

りそな銀行

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	59
中間連結財務諸表	61
有価証券及び金銭の信託の時価等情報	69
デリバティブ取引情報	70
セグメント情報	71
不良債権処理について	72
主要な経営指標等の推移(単体)	73
中間単体財務諸表	75
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	81
デリバティブ取引情報(単体)	82
主要な業務の状況を示す指標(単体)	83
預金に関する指標(単体)	87
貸出金に関する指標(単体)	88
不良債権処理について(単体)	90
有価証券に関する指標(単体)	92
信託業務に関する指標(単体)	93

■ 主要な経営指標等の推移 ■

■ 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成17年9月中間期	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	376,334	402,015	363,101	755,391	807,694
うち連結信託報酬	3,908	3,756	3,986	7,575	8,227
連結経常利益	136,755	147,985	74,703	276,599	302,671
連結中間純利益	136,101	385,622	87,936	—	—
連結当期純利益	—	—	—	314,386	552,661
連結純資産額	1,083,115	1,514,121	1,325,845	1,255,393	1,648,636
連結総資産額	31,350,927	27,311,831	26,637,278	28,247,691	27,462,271
1株当たり純資産額(円)	△45.56	△36.07	△41.75	△39.74	△31.89
1株当たり中間純利益(円)	4.10	12.12	2.85	—	—
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	9.57	17.16
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益(円)	1.95	7.14	1.57	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	—	—	—	4.52	10.24
自己資本比率(%)	—	5.01	4.44	—	5.46
連結自己資本比率(国内基準)(%)	9.09	11.20	10.76	9.08	9.65
営業活動によるキャッシュ・フロー	△379,565	△913,161	△521,447	△575,824	△226,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	△766,504	541,618	589,744	△365,127	424,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,594	△156,477	△380,271	△451,104	△340,301
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,207,494	432,247	505,147	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	960,248	817,113
従業員数(人)	8,043	8,388	8,338	8,047	8,158
[外、平均臨時従業員数]	[6,790]	[6,931]	[7,033]	[6,933]	[6,938]
信託財産額	1,433,760	1,501,849	1,574,386	1,495,298	1,608,218

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、中間連結財務諸表注記「1株当たり情報」に記載しております。
3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年9月中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5. 自己資本比率は、中間連結会計期間に係る純資産額から中間連結財務諸表規則第45条の3の規定による新株予約権の金額及び中間財務諸表規則第2条第9号に規定する少数株主持分の金額を控除した金額を当該中間連結会計期間に係る総資産額で除した割合を、連結会計年度に係るものにあつては、連結会計年度に係る純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12項に規定する少数株主持分の金額を控除した額を当該連結会計年度に係る総資産額で除した割合により算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき作成しております。平成18年9月中間期以前は銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

■平成19年9月中間期の業績について

当中間連結会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は26兆6,372億円と前連結会計年度末比8,249億円減少いたしました。

資産では、特定取引資産は前連結会計年度末比1,834億円増加して5,462億円に、債券貸借取引支払保証金は前連結会計年度末比1,426億円増加して2,185億円に、コールローン及び買入手形は前連結会計年度末比605億円増加して1兆2,392億円となりましたものの、有価証券は前連結会計年度末比6,353億円減少して4兆6,254億円に、貸出金は前連結会計年度末比5,329億円減少して17兆3,172億円となりました。

負債につきましては、譲渡性預金は前連結会計年度末比4,723億円増加して2兆2,960億円、売現先勘定は2,223億円増加して2,363億円となりましたものの、預金は前連結会計年度末比3,944億円減少して19兆1,335億円に、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比3,933億円減少して1兆1,025億円になりました。また、借入金金は前連結会計年度末比3,614億円減少して4,141億円に、社債は前連結会計年度末比82億円増加して6,244億円にそれぞれなっております。なお、定期預金は前連結会計年度末比5,597億円増加し、7兆3,941億円となっております。

純資産の部につきましては、株主資本合計が前連結会計年度末比2,750億円減少し9,549億円に、その他有価証券評価差額金の減少などにより評価・換算差額等合計が前連結会計年度末比408億円減少して2,286億円に、少数株主持分が前連結会計年度末比69億円減少して1,422億円となっております。以上の結果、純資産の部全体では前連結会計年度末比3,227億円減少して、1兆3,258億円となっております。

経営成績につきましては、経常収益が前中間連結会計期間比389億円減少し、3,631億円となりました。内訳を見ますと、市場金利の上昇による貸出金利引上効果により資金運用収益が前中間連結会計期間比151億円増加し2,349億円となったほか、投信販売の好調等により役員取引等収益が前中間連結会計期間比28億円増加して583億円となりました。また、その他経常収益が前中間連結会計期間比670億円減少して218億円となっておりますが、これは主として株式等売却益の減少によるものであります。

経常費用は、前中間連結会計期間比343億円増加し、2,883億円となりました。内訳では、国債等債券売却損の増加を主因として、

その他業務費用が前中間連結会計期間比136億円増加して416億円となったほか、資金調達費用につきましても前中間連結会計期間比248億円増加して588億円となっております。営業経費につきましては、当中間連結会計期間より業績インセンティブ給与の支給見込み額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を賞与引当金として計上することといたしましたことなどにより、前中間連結会計期間比46億円増加し、1,108億円となっております。

特別利益につきましては、償却債権取立益の増加などにより前中間連結会計期間比139億円増加して258億円となっております。また、特別損失は減損損失の増加により前中間連結会計期間比18億円増加して25億円となりました。

なお、法人税等調整額が前中間連結会計期間比2,511億円増加して200億円となっておりますが、これは、前中間連結会計期間において、株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の繰延税金資産算出に係る将来課税所得の見積り期間を1年から5年に見直し、前中間連結会計期間の法人税等調整額が△2,310億円であったためであります。

以上により、連結経常利益は前中間連結会計期間比732億円減少し、747億円に、連結中間純利益は前中間連結会計期間比2,976億円減少し、879億円となりました。また、1株当たり中間純利益は2円85銭となっております。なお、当社グループの業績中、事業の種類別では銀行信託業務が、所在地別では本邦における業務が、各々大宗を占めています。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は、10.76%となりました。

〈平成19年9月末における剰余金の分配可能額について〉

会社法第461条では、剰余金の配当等を行った場合の効力発生日における剰余金の分配可能額について定めていますが、平成19年9月末における剰余金の分配可能額は、2,961億円であります。

（キャッシュ・フローの状況）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比3,917億円支出が減少して、5,214億円の支出となりました。これは、主として借入金やコールマネー等の減少によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、ほぼ前中間連結会計期間並みの、5,897億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払額の増加を主因として前中間連結会計期間比2,237億円支出が増加して、3,802億円の支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比3,119億円減少して5,051億円となりました。

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日)	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日)
〈負債の部〉		
預金※8	18,935,383	19,133,590
譲渡性預金	2,276,490	2,296,020
コールマネー及び売渡手形※8	1,813,701	1,102,592
売現先勘定※8	47,975	236,312
債券貸借取引受入担保金※8	—	27,644
特定取引負債	49,310	106,617
借入金※8、13	278,589	414,109
外国為替	13,048	13,247
社債※14	674,382	624,402
信託勘定借	385,484	382,833
その他負債	235,181	394,925
賞与引当金	—	5,590
退職給付引当金	0	0
事業再構築引当金	96	—
店舗チャンネル改革引当金	2,525	—
その他の引当金	—	2,568
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	0	0
再評価に係る繰延税金負債※10	45,541	43,993
支払承諾※15	1,039,999	526,983
負債の部合計	25,797,709	25,311,433
〈純資産の部〉		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	404,408	404,408
利益剰余金	483,964	270,614
株主資本合計	1,168,301	954,952
その他有価証券評価差額金	153,951	184,693
繰延ヘッジ損益	△12,971	△16,175
土地再評価差額金※10	63,295	61,090
為替換算調整勘定	△1,847	△988
評価・換算差額等合計	202,427	228,620
少数株主持分	143,392	142,272
純資産の部合計	1,514,121	1,325,845
負債及び純資産の部合計	27,311,831	26,637,278

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	402,015	363,101
資金運用収益	219,788	234,962
(うち貸出金利息)	(161,145)	(183,745)
(うち有価証券利息配当金)	(34,961)	(21,594)
信託報酬	3,756	3,986
役務取引等収益	55,484	58,366
特定取引収益	9,430	13,202
その他業務収益	24,652	30,737
その他経常収益※1	88,902	21,846
経常費用	254,029	288,398
資金調達費用	34,005	58,896
(うち預金利息)	(14,267)	(28,268)
役務取引等費用	20,052	21,168
特定取引費用	278	97
その他業務費用	27,992	41,687
営業経費	106,223	110,853
その他経常費用※2	65,477	55,695
経常利益	147,985	74,703
特別利益※3	11,904	25,815
特別損失※4	704	2,508
税金等調整前中間純利益	159,186	98,011
法人税、住民税及び事業税	△1,028	△15,651
法人税等調整額	△231,084	20,065
少数株主利益	5,676	5,659
中間純利益	385,622	87,936

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	株主資本				評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	279,928	404,408	308,378	992,716	201,317	—	63,306	△1,946	262,677	147,575	1,402,969
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)			△210,048	△210,048							△210,048
中間純利益			385,622	385,622							385,622
土地再評価差額金取崩			11	11							11
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					△47,366	△12,971	△11	99	△60,250	△4,183	△64,433
中間連結会計期間中の 変動額合計	—	—	175,585	175,585	△47,366	△12,971	△11	99	△60,250	△4,183	111,152
平成18年9月30日残高	279,928	404,408	483,964	1,168,301	153,951	△12,971	63,295	△1,847	202,427	143,392	1,514,121

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	株主資本				評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	279,928	404,408	545,627	1,229,964	224,782	△15,366	61,412	△1,400	269,428	149,243	1,648,636
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当			△363,271	△363,271							△363,271
中間純利益			87,936	87,936							87,936
土地再評価差額金取崩			322	322							322
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					△40,089	△808	△322	412	△40,808	△6,971	△47,779
中間連結会計期間中の 変動額合計	—	—	△275,012	△275,012	△40,089	△808	△322	412	△40,808	△6,971	△322,791
平成19年9月30日残高	279,928	404,408	270,614	954,952	184,693	△16,175	61,090	△988	228,620	142,272	1,325,845

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	159,186	98,011
減価償却費	4,332	4,527
減損損失	192	1,956
のれん償却額	13	13
持分法による投資損益(△)	△1,785	232
貸倒引当金の増加額	7,922	△5,639
投資損失引当金の増加額	197	57
賞与引当金の増加額	—	5,590
事業再構築引当金の増加額	△60	—
退職給付引当金の増加額	0	0
資金運用収益	△219,788	△234,962
資金調達費用	34,005	58,896
有価証券関係損益(△)	△25,132	837
金銭の信託運用損益	—	△248
為替差損益(△)	△39,620	△39,670
固定資産処分損益(△)	△62	266
特定取引資産の純増(△)減	266,151	△183,430
特定取引負債の純増減(△)	△25,073	△11,203
貸出金の純増(△)減	29,996	532,981
預金の純増減(△)	△700,413	△394,423
譲渡性預金の純増減(△)	441,260	472,330
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	243,701	△344,586
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	31,618	△364,912
コールローン等の純増(△)減	△364,096	△59,960
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△11,411	△142,612
コールマネー等の純増減(△)	△932,766	△171,546
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	1,643
外国為替(資産)の純増(△)減	6,462	282
外国為替(負債)の純増減(△)	△7,239	△360
信託勘定借の純増減(△)	△40,628	△34,882
資金運用による収入	222,288	232,263
資金調達による支出	△40,069	△65,081
その他	36,665	109,991
小計	△924,152	△533,639
法人税等の支払額	10,990	12,192
営業活動による キャッシュ・フロー	△913,161	△521,447

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,197,284	△11,204,152
有価証券の売却による収入	8,609,930	10,818,823
有価証券の償還による収入	1,130,701	967,636
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	10,269
有形固定資産の取得による支出	△2,827	△2,332
有形固定資産の売却による収入	502	248
無形固定資産の取得による支出	△931	△752
無形固定資産の売却による収入	1,526	5
投資活動による キャッシュ・フロー	541,618	589,744
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△7,000	△17,000
劣後特約付社債の発行による収入	96,968	—
劣後特約付社債の償還による支出	△36,200	—
配当金支払額	△210,048	△363,271
少数株主への配当金支払額	△198	—
財務活動による キャッシュ・フロー	△156,477	△380,271
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	20	7
V 現金及び現金同等物の増加額	△528,000	△311,966
VI 現金及び現金同等物の期首残高	960,248	817,113
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	432,247	505,147

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成19年9月中旬期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 主要な会社名 P.T.Bank Resona Perdania
 Daiwa International Finance (Cayman) Limited 及び Daiwa PB Limited は清算により当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
 (追加情報)
 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。
- なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 4社
 主要な会社名
 りそな保証株式会社
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 4社
 9月末日 1社
- (2) 上記の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として中間連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により

行っております。

- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産
 当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：2年～50年
 動産：2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 (会計方針の変更)
 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ18百万円減少しております。
 (追加情報)
 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ194百万円減少しております。
- ②無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
 のれんの償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
 なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は249,596百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
 なお、賞与引当金は業績インセンティブ給与が制度として定着し、当中間連結会計期間に帰属する額を合理的に見積もることができるようになったため、当中間連結会計期間より計上しております。
- (8) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。
 ・過去勤務債務：発生年度に一括して損益処理
 ・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

- (9) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりです。
預金払戻損失引当金
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金0百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (12) リース取引の処理方法
当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,312百万円(税効果控除前)、繰延ヘッジ利益は4,265百万円(同前)であります。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的でいう通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。
- (ハ) 連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処置を行っております。
- (14) 消費税等の会計処理
当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (15) 連結納税制度の適用
当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として連結納税制度を適用しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成19年9月中旬期)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

■追加情報

(平成19年9月中旬期)

固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、稼働資産については、前連結会計年度の下期において、グルーピングの単位を一定の地域等から、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業店に変更いたしました。従って、前中間連結会計期間は、変更後の方法による場合に比べ、税金等調整前中間純利益は1,605百万円多く計上されております。

■注記事項

(平成19年9月中旬期)

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式32,250百万円及び出資金23百万円が含まれております。
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は148,495百万円、再貸付けに供している有価証券は9,902百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,927百万円であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,429百万円、延滞債権額は289,851百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,366百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は152,289百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は463,937百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は203,763百万円であります。
- ※ 8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
- | 担保に供している資産 | 金額 |
|-------------|--------------|
| 特定取引資産 | 221,670百万円 |
| 有価証券 | 2,066,059百万円 |
| 貸出金 | 160,006百万円 |
| その他資産 | 3,950百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 67,370百万円 |
| 売現先勘定 | 236,312百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 27,644百万円 |
| 借入金 | 398,800百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金246百万円、有価証券831,618百万円及びその他資産14,671百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,222百万円、敷金保証金は16,955百万円であります。

- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,224,071百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,926,030百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 10. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布法律第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 137,355百万円
 ※ 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 44,687百万円
 （当中間連結会計期間圧縮記帳額 ー百万円）
 ※ 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金9,000百万円が含まれております。
 ※ 14. 社債は全額劣後特約付社債であります。
 ※ 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は420,991百万円であります。
 なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等」の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。
 前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ471,712百万円減少します。
 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託471,455百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

- ※ 1. 「その他経常収益」には、株式等売却益12,661百万円を含んでおります。
 ※ 2. 「その他経常費用」には、株式等売却損20,503百万円、貸出金償却19,185百万円、貸倒引当金繰入額10,050百万円を含んでおります。
 ※ 3. 「特別利益」には、償却債権取立益25,529百万円を含んでおります。
 ※ 4. 「特別損失」には、減損損失1,956百万円、固定資産処分損551百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項
 （単位：千株）

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計期間		当中間連結会計 期間末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	30,844,697	763	—	30,845,461	注
種類株式					
乙種第一回優先株式	680,000	—	—	680,000	
丁種第一回優先株式	60	—	60	—	注
戊種第一回優先株式	240,000	—	—	240,000	
己種第一回優先株式	80,000	—	—	80,000	
第1種第一回優先株式	12,500,000	—	—	12,500,000	
第2種第一回優先株式	12,808,217	—	—	12,808,217	
第3種第一回優先株式	12,500,000	—	—	12,500,000	
合 計	69,652,975	763	60	69,653,679	
自己株式					
種類株式					
丁種第一回優先株式	—	60	60	—	注

（注）普通株式の発行済株式および丁種第一回優先株式の自己株式の増加は、取得権行使による増加であり、丁種第一回優先株式の発行済株式および自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成18年 6月27日 定株主総会	普通株式	200,485	6円50銭	平成18年 3月31日	平成18年 6月27日
	種類株式				
	乙種第一回優先株式	2,162	3円18銭		
	丁種第一回優先株式	0	5円		
	戊種第一回優先株式	1,725	7円19銭		
	己種第一回優先株式	740	9円25銭		
	第1種第一回優先株式	1,631	13銭0.5厘		
平成19年 5月18日 定株主総会	普通株式	351,629	11円40銭	平成19年 3月31日	平成19年 5月21日
	種類株式				
	乙種第一回優先株式	2,162	3円18銭		
	丁種第一回優先株式	0	5円		
	戊種第一回優先株式	1,725	7円19銭		
	己種第一回優先株式	740	9円25銭		
	第1種第一回優先株式	2,318	18銭5.5厘		
	第2種第一回優先株式	2,375	18銭5.5厘		
	第3種第一回優先株式	2,318	18銭5.5厘		

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	1,153,926百万円
日本銀行以外への預け金	△648,779百万円
現金及び現金同等物	505,147百万円

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
- | | |
|----------------|-----------|
| 取得価額相当額 | |
| 動産 | 12,085百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | |
| 動産 | 6,462百万円 |
| 中間連結会計期間末残高相当額 | |
| 動産 | 5,623百万円 |

・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	1,988百万円
1年超	4,002百万円
合計	5,991百万円
・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	1,103百万円
減価償却費相当額	1,062百万円
支払利息相当額	84百万円
・ 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・ 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引	
・ 未経過リース料	
1年内	14百万円
1年超	2百万円
合計	17百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

（開示対象特別目的会社関係）

当社では、住宅ローン債権に係る信用リスクの削減などを目的として、過去に特別目的会社を利用して住宅ローン債権の流動化を実施いたしました。特別目的会社は、英国領ケイマン諸島に設立された会社です。当該流動化において、当社は住宅ローン債権を特別目的会社に譲渡し、特別目的会社は譲受けた債権を裏付けに社債を発行して調達した資金をローン債権の購入代金として当社に引渡しております。

当中間連結会計期間末における開示対象特別目的会社は1社で、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は7,008百万円、負債総額は7,031百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社グループでは議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は以下の通りです。

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間末残高
譲渡資産（住宅ローン債権）	6,050
譲渡資産に係る劣後債権	2,223

（注）信託報酬及び分配益などの損益取引は、重要性が乏しいため記載しておりません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	△41.75円
1株当たり中間純利益	2.85円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	1.57円

（注）1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,325,845百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,613,834百万円
うち少数株主持分	142,272百万円
うち優先株式	2,471,561百万円
うち中間優先配当額	一百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	△1,287,989百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の	
普通株式の数	30,845,461千株

2.1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	87,936百万円
普通株式に係る中間純利益	87,936百万円
普通株式の中間期中平均株式数	30,844,956千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
普通株式増加数	24,878,711千株
うち優先株式	24,878,711千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	
1株当たり当中間純利益の算定に含めなかった	
潜在株式の概要	
該当ありません。	

（重要な後発事象）

該当ありません。

■ 有価証券及び金銭の信託の時価等情報 ■

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、信託受益権を含めて記載しております。「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

■ その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	295,050	591,957	296,906	292,019	558,110	266,090
債券	3,013,488	2,987,428	△26,060	3,221,575	3,197,255	△24,319
国債	2,421,680	2,400,513	△21,167	2,833,032	2,811,246	△21,786
地方債	186,541	183,217	△3,324	179,259	177,479	△1,779
社債	405,265	403,697	△1,568	209,283	208,529	△754
その他	774,108	762,376	△11,732	241,782	247,719	5,937
合計	4,082,646	4,341,761	259,114	3,755,376	4,003,084	247,707

（注）中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

■ 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
その他有価証券		
非上場株式	114,293	84,300
非上場内国債	522,516	458,352

■ 金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
評価差額	259,114	247,707
その他有価証券	259,114	247,707
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	105,252	63,004
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	153,862	184,702
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る評価 差額金のうち親会社持分相 当額	89	△9
その他有価証券評価差額金	153,951	184,693

デリバティブ取引情報

■金利関連取引

(単位：百万円)

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	1,967,481	△4,336	△4,336	1,170,541	△360	△360
店頭	金利スワップ	15,636,758	24,301	24,679	20,075,503	22,594	22,368
	キャップ	263,102	△149	1,059	178,900	△61	675
	フロアー	12,335	312	203	18,242	△70	96
	スワップション	1,042	17	1	28,000	19	△3
合計		/	20,146	21,607	/	22,121	22,775

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	2,280,338	5,476	△7,846	3,476,917	2,720	△2,333
	為替予約	1,156,757	33,692	33,692	1,670,584	38,676	38,676
	通貨オプション	3,166,946	△15,694	△4,543	3,148,638	△9,837	5,708
合計		/	23,474	21,302	/	31,560	42,051

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

■株式関連取引

(単位：百万円)

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	1,585	△25	△25	—	—	—
	株式指数オプション	155,421	△560	△136	—	—	—
合計		/	△585	△161	/	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

■債券関連取引

(単位：百万円)

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	19,617	△30	△30	84,473	464	464

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

■商品関連取引

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

Ⅱ セグメント情報 Ⅱ

■事業の種類別セグメント情報

平成18年9月中間期、平成19年9月中間期

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める銀行信託業務の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

■所在地別セグメント情報

平成18年9月中間期、平成19年9月中間期

全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

■海外経常収益

平成18年9月中間期、平成19年9月中間期

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

不良債権処理について

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破綻先債権	12,517	12,564	14,429	14,474
延滞債権	247,918	251,232	289,851	316,505
3ヶ月以上延滞債権	7,575	7,715	7,366	7,375
貸出条件緩和債権	206,822	227,336	152,289	156,520
合計	474,833	498,848	463,937	494,875

(※) 元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

金融再生法基準による開示債権の状況

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31,433	31,943	39,060	39,512
危険債権	238,558	241,408	276,394	302,639
要管理債権	214,398	235,051	159,656	163,895
小計	484,389	508,403	475,110	506,048
正常債権	18,626,906	18,764,990	17,859,554	17,969,362
合計	19,111,296	19,273,394	18,334,665	18,475,410

(※) 元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

引当の状況

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
貸倒引当金	366,334	368,223
一般貸倒引当金	222,294	208,629
個別貸倒引当金	143,983	159,539
特定海外債権引当勘定	56	54
(信託)債権償却準備金	489	423
引当金総額	366,823	368,646

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権区分の説明
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

債務者区分ごとの償却および引当の概要

自己査定 of 債務者区分	償却および引当の概要(銀行勘定)
正常先	過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
要注意先	
その他要注意先	与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)により算定された額を一般貸倒引当金として計上しています。キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
要管理先	与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)により算定された額を一般貸倒引当金として計上しています。キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。
破綻懸念先	与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)により算定された額を個別貸倒引当金として計上しています。キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を個別貸倒引当金として計上しています。
実質破綻先 破綻先	債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権ごとに償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。

■ 主要な経営指標等の推移(単体) ■

■ 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位: 百万円)

決算年月	平成17年9月中間期	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	345,835	400,646	362,842	712,658	796,431
うち信託報酬	3,908	3,756	3,986	7,575	8,227
経常利益	122,245	143,444	71,520	254,570	284,937
中間純利益	135,638	386,757	87,783	—	—
当期純利益	—	—	—	317,328	546,871
資本金	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数(千株)					
普通株式	30,819,735	30,843,933	30,845,461	30,843,933	30,844,697
甲種第一回優先株式	5,970	—	—	—	—
乙種第一回優先株式	680,000	680,000	680,000	680,000	680,000
丁種第一回優先株式	145	120	—	120	60
戊種第一回優先株式	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
己種第一回優先株式	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
第1種第一回優先株式	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000
第2種第一回優先株式	12,808,217	12,808,217	12,808,217	12,808,217	12,808,217
第3種第一回優先株式	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000
純資産額	1,076,817	1,368,631	1,173,665	1,252,323	1,490,032
総資産額	28,205,337	27,373,578	26,597,056	28,336,485	27,427,023
預金残高	19,366,784	18,913,640	19,092,572	19,616,086	19,493,511
貸出金残高	17,346,797	17,974,837	17,275,853	17,993,501	17,818,392
有価証券残高	5,958,529	5,059,070	4,618,583	5,657,135	5,257,370
1株当たり配当額(円)					
普通株式	1.90	3.10	未定	8.4	14.5
甲種第一回優先株式	4.635	—	—	4.635	—
乙種第一回優先株式	3.18	3.18	未定	6.36	6.36
丁種第一回優先株式	5.00	5.00	—	10.00	10.00
戊種第一回優先株式	7.19	7.19	未定	14.38	14.38
己種第一回優先株式	9.25	9.25	未定	18.50	18.50
第1種第一回優先株式	0.1305	0.18	未定	0.261	0.371
第2種第一回優先株式	0.1305	0.18	未定	0.261	0.371
第3種第一回優先株式	0.1305	0.18	未定	0.261	0.371
自己資本比率(%)	—	4.99	4.41	—	5.43
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.85	11.13	10.74	8.99	9.64
従業員数(人)	7,644	8,162	8,117	7,822	7,938
[外、平均臨時従業員数]	[6,711]	[6,912]	[7,009]	[6,916]	[6,918]
信託財産額	1,433,760	1,501,849	1,574,386	1,495,298	1,608,218
信託勘定貸出金残高	190,963	162,432	140,978	174,418	151,362
信託勘定有価証券残高	0	0	0	0	0
総資産経常利益率(%)	0.89	1.08	0.54	0.94	1.08
総資産中間(当期)純利益率(%)	0.99	2.93	0.66	1.17	2.07
純資産(資本)経常利益率(%)	27.97	30.36	14.02	30.45	31.99
純資産(資本)中間(当期)純利益率(%)	31.03	81.86	17.21	37.96	61.40

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3.自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して計算しております。

4.単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

■単体損益の状況

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	平成18年9月中間期比
業務粗利益	224,536	212,555	△11,980
国内業務粗利益	208,858	196,865	△11,992
資金利益	175,947	169,166	△6,780
信託報酬(償却後)	3,756	3,986	230
(信託勘定不良債権処理額)(△)(A)	138	148	10
役務取引等利益	33,933	35,669	1,735
特定取引利益	675	1,189	513
その他業務利益	△5,454	△13,146	△7,691
国際業務粗利益	15,677	15,690	12
資金利益	4,016	618	△3,398
役務取引等利益	1,386	1,300	△85
特定取引利益	8,476	11,915	3,439
その他業務利益	1,798	1,855	56
経費(除く臨時処理分)(△)	106,834	114,747	7,912
人件費(△)	31,223	36,412	5,188
物件費(△)	69,042	71,266	2,223
税金(△)	6,568	7,068	500
一般貸倒引当金繰入額(△)(B)	480	△15,415	△15,895
実勢業務純益	117,839	97,957	△19,882
コア業務純益	124,507	112,734	△11,772
業務純益	117,221	113,223	△3,998
臨時収支	26,222	△41,702	△67,925
株式関係損益	33,017	△9,700	△42,718
株式等売却益	64,407	12,655	△51,752
株式等売却損(△)	26,292	20,503	△5,788
株式等償却(△)	5,098	1,852	△3,245
不良債権処理額(△)(C)	26,504	43,707	17,202
貸出金償却(△)	9,408	19,185	9,776
個別貸倒引当金繰入額(△)	19,749	24,951	5,201
特定海外債権引当勘定繰入額(△)	△14	71	85
その他不良債権処理額(△)	△2,639	△500	2,139
その他	19,710	11,705	△8,004
経常利益	143,444	71,520	△71,923
特別損益	11,200	20,673	9,472
与信費用戻入(D)	11,330	23,122	11,791
償却債権取立益	11,330	23,122	11,791
固定資産処分損益	62	△493	△555
減損損失(△)	192	1,956	1,764
その他	—	0	0
税引前中間純利益	154,645	92,193	△62,451
法人税、住民税及び事業税(△)	△1,028	△15,655	△14,627
法人税等調整額(△)	△231,084	20,065	251,150
中間純利益	386,757	87,783	△298,974
与信費用(△)(A) + (B) + (C) - (D)	15,792	5,318	△10,473

(注) 1. 実勢業務純益：信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益

2. コア業務純益：債券関係損益、信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益

■平成19年9月中間期の業績について

平成19年9月中間期の株式会社りそな銀行の単体損益は、信託勘定不良債権処理額および一般貸倒引当金繰入額を控除前の実勢業務純益で979億円となり、前年同期比198億円の減益となりました。これは、預貸金収益や金融商品販売、不動産、年金・信託等の主要フィードバック部門が堅調である一方で、8月以降の株式市場の混乱を受け、資産ポートフォリオの健全化を目的に国内株式型を中心とした投資信託を売却した結果、資金利益に含まれる有価証券利息配当金が前年同期比142億円、その他業務利益に含まれる債券関係損益が前年同期比81億円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

臨時収支につきましては、株式売却益の減少等により、前年同期比679億円減少し、417億円の損失となりました。

また、前年同期に実施した将来課税所得の見積り期間見直しに伴う繰延税金資産計上の影響（前年同期においては中間純利益の押上げ要因）を主因として、中間純利益は前年同期比2,989億円の減益となる877億円となりました。

なお、お取引先企業の業況の改善や貸出金回収等により与信費用は前年同期比104億円減少し、53億円となっております。

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期 (平成18年9月30日)	平成19年9月中間期 (平成19年9月30日)
〈負債の部〉		
預金※8	18,913,640	19,092,572
譲渡性預金	2,276,490	2,296,020
コールマネー	1,812,211	1,102,116
売現先勘定※8	47,975	236,312
債券貸借取引受入担保金※8	—	27,644
特定取引負債	49,310	106,617
借入金※8、12	374,046	432,775
外国為替	13,112	13,657
社債※13	715,835	739,455
信託勘定借	385,484	382,833
その他負債	236,257	396,065
賞与引当金	—	5,590
事業再構築引当金	96	—
店舗チャネル改革引当金	2,525	—
その他の引当金	—	2,568
特別法上の引当金※14	0	0
再評価に係る繰延税金負債※15	45,541	43,993
支払承諾※16	1,132,420	545,166
負債の部合計	26,004,947	25,423,390
〈純資産の部〉		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	352,208	352,208
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	72,280	72,280
利益剰余金	532,391	311,963
その他利益剰余金	532,391	311,963
繰越利益剰余金	532,391	311,963
株主資本合計	1,164,529	944,100
その他有価証券評価差額金	153,862	184,702
繰延ヘッジ損益	△13,055	△16,228
土地再評価差額金※15	63,295	61,090
評価・換算差額等合計	204,101	229,564
純資産の部合計	1,368,631	1,173,665
負債及び純資産の部合計	27,373,578	26,597,056

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	400,646	362,842
資金運用収益	218,804	232,902
(うち貸出金利息)	(159,690)	(181,978)
(うち有価証券利息配当金)	(35,659)	(21,423)
信託報酬	3,756	3,986
役務取引等収益	55,318	58,138
特定取引収益	9,430	13,202
その他業務収益	24,336	30,396
その他経常収益※1	89,000	24,216
経常費用	257,202	291,321
資金調達費用	38,840	63,129
(うち預金利息)	(13,791)	(27,302)
役務取引等費用	19,999	21,168
特定取引費用	278	97
その他業務費用	27,992	41,687
営業経費※2	105,716	110,257
その他経常費用※3	64,375	54,981
経常利益	143,444	71,520
特別利益※4	11,904	23,181
特別損失※5	704	2,508
税引前中間純利益	154,645	92,193
法人税、住民税及び事業税	△1,028	△15,655
法人税等調整額	△231,084	20,065
中間純利益	386,757	87,783

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年9月中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金						
平成18年3月31日残高	279,928	279,928	72,280	352,208	355,670	987,808	201,208	—	63,306	264,514	1,252,323
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)					△210,048	△210,048					△210,048
中間純利益					386,757	386,757					386,757
土地再評価差額金の取崩					11	11					11
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							△47,346	△13,055	△11	△60,412	△60,412
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	176,721	176,721	△47,346	△13,055	△11	△60,412	116,308
平成18年9月30日残高	279,928	279,928	72,280	352,208	532,391	1,164,529	153,862	△13,055	63,295	204,101	1,368,631

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成19年9月中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	株主資本						評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金							
					繰越利益 剰余金							
平成19年3月31日残高	279,928	279,928	72,280	352,208	587,129	1,219,266	224,805	△15,452	61,412	270,766	1,490,032	
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当					△363,271	△363,271					△363,271	
中間純利益					87,783	87,783					87,783	
土地再評価差額金の取崩					322	322					322	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							△40,102	△776	△322	△41,201	△41,201	
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	△275,165	△275,165	△40,102	△776	△322	△41,201	△316,366	
平成19年9月30日残高	279,928	279,928	72,280	352,208	311,963	944,100	184,702	△16,228	61,090	229,564	1,173,665	

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成19年9月中旬期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年

動産：2年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ18百万円減少しております。

(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ194百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出

した貸倒実績率等に基づき計上しております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は249,596百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

なお、賞与引当金は業績インセンティブ給与が制度として定着し、当中間会計期間に帰属する額を合理的に見積もることが出来るようになったため、当中間会計期間より計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務：

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(5) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分して

おります。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,312百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は4,265百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成19年9月中旬期)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

■追加情報

(平成19年9月中旬期)

固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、稼働資産については、前事業年度の下期において、グルーピングの単位を一定の地域等から、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業店に変更いたしました。従って、前中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、税引前中間純利益は1,605百万円多く計上されております。

■注記事項

(平成19年9月中旬期)

(中間貸借対照表関係)

- ※ 1. 関係会社の株式及び出資総額 29,421百万円
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は148,495百万円、再貸付けに供している有価証券は9,902百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,927百万円であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,429百万円、延滞債権額は288,075百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,366百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は151,722百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は461,593百万円であります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は203,289百万円であります。
- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

特定取引資産	221,670百万円
有価証券	2,066,059百万円
貸出金	160,006百万円
その他資産	3,950百万円

 担保資産に対応する債務

預金	67,370百万円
売現先勘定	236,312百万円
債券貸借取引受入担保金	27,644百万円
借入金	398,800百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券831,414百万円及びその他資産14,671百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,222百万円、敷金保証金は16,948百万円であります。
- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,208,098百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,909,503百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額 136,834百万円
- ※ 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 44,687百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 ー百万円)
- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金29,000百万円が含まれております。
- ※ 13. 社債は全額劣後特約付社債であります。
- ※ 14. 特別法上の引当金として金融商品取引責任準備金0百万円を計上しております。
- ※ 15. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。
- ※ 16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は420,991百万円であります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。
前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ471,712百万円減少します。
- 17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託471,455百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、株式等売却益12,655百万円を含んでおります。
- ※ 2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	3,507百万円
無形固定資産	952百万円

- ※ 3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額9,607百万円、貸出金償却19,185百万円、株式等売却損20,503百万円を含んでおります。
- ※ 4. 特別利益には、償却債権取立益23,122百万円を含んでおります。
- ※ 5. 特別損失には、減損損失1,956百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間 会計期間 増加株式数 (千株)	当中間 会計期間 減少株式数 (千株)	当中間 会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
種類株式 丁種第一回優先株式	—	60	60	—	(注)

(注) 取得権行使による増加及び取得した自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	12,085百万円
減価償却累計額相当額	
動産	6,462百万円
中間会計期間末残高相当額	
動産	5,623百万円
 - ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	1,988百万円
1年超	4,002百万円
合計	5,991百万円
 - ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,103百万円
減価償却費相当額	1,062百万円
支払利息相当額	84百万円
 - ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
- ・未経過リース料

1年内	14百万円
1年超	2百万円
合計	17百万円
- リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

Ⅱ 有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体) Ⅱ

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、信託受益権を含めて記載しております。

■満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

■子会社株式及び関係会社株式で時価のあるもの

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

■その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額
株式	295,050	591,957	296,906	292,019	558,110	266,090
債券	3,013,488	2,987,428	△26,060	3,221,575	3,197,255	△24,319
国債	2,421,680	2,400,513	△21,167	2,833,032	2,811,246	△21,786
地方債	186,541	183,217	△3,324	179,259	177,479	△1,779
社債	405,265	403,697	△1,568	209,283	208,529	△754
その他	774,108	762,376	△11,732	241,782	247,719	5,937
合計	4,082,646	4,341,761	259,114	3,755,376	4,003,084	247,707

(注) 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
その他有価証券		
非上場株式	114,293	84,300
非上場内国債券	522,516	458,352

■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
評価差額	259,114	247,707
その他有価証券	259,114	247,707
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	105,252	63,004
その他有価証券評価差額金	153,862	184,702

デリバティブ取引情報(単体)

金利関連取引

(単位：百万円)

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	1,967,481	△4,336	△4,336	1,170,541	△360	△360
店頭	金利スワップ	15,636,758	24,301	24,679	20,075,503	22,594	22,368
	キャップ	263,102	△149	1,059	178,900	△61	675
	フロアー	12,335	312	203	18,242	△70	96
	スワップション	1,042	17	1	28,000	19	△3
合計		/	20,146	21,607	/	22,121	22,775

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	2,280,338	5,476	△7,846	3,476,917	2,720	△2,333
	為替予約	1,152,217	33,608	33,608	1,667,998	38,679	38,679
	通貨オプション	3,166,946	△15,694	△4,543	3,148,638	△9,837	5,708
合計		/	23,391	21,218	/	31,562	42,054

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

株式関連取引

(単位：百万円)

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	1,585	△25	△25	—	—	—
	株式指数オプション	155,421	△560	△136	—	—	—
合計		/	△585	△161	/	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

債券関連取引

(単位：百万円)

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	19,617	△30	△30	84,473	464	464

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は上記記載から除いております。

商品関連取引

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成18年9月末、平成19年9月末とも該当ありません。

主要な業務の状況を示す指標(単体)

部門別損益の内訳

(単位：百万円)

		平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
国内業務部門	資金運用収支	175,947	169,166
	資金運用収益	190,569	206,144
	資金調達費用	14,621	36,978
	信託報酬	3,756	3,986
	役務取引等収支	33,933	35,669
	役務取引等収益	53,546	56,407
	役務取引等費用	19,612	20,737
	特定取引収支	675	1,189
	特定取引収益	900	1,246
	特定取引費用	224	57
	その他業務収支	△5,454	△13,146
	その他業務収益	10,219	20,025
	その他業務費用	15,674	33,172
	業務粗利益	208,858	196,865
	業務粗利益率(%)	1.78	1.71
国際業務部門	資金運用収支	4,016	618
	資金運用収益	28,438	27,140
	資金調達費用	24,421	26,522
	役務取引等収支	1,386	1,300
	役務取引等収益	1,772	1,731
	役務取引等費用	386	430
	特定取引収支	8,476	11,915
	特定取引収益	8,530	11,955
	特定取引費用	54	40
	その他業務収支	1,798	1,855
	その他業務収益	14,116	10,370
	その他業務費用	12,317	8,514
	業務粗利益	15,677	15,690
	業務粗利益率(%)	2.67	2.60
合計	資金運用収支	179,964	169,784
	資金運用収益	203	382
	資金調達費用	218,804	232,902
	資金調達費用	203	382
	信託報酬	3,756	3,986
	役務取引等収支	35,319	36,970
	役務取引等収益	55,318	58,138
	役務取引等費用	19,999	21,168
	特定取引収支	9,152	13,105
	特定取引収益	9,430	13,202
	特定取引費用	278	97
	その他業務収支	△3,655	△11,290
	その他業務収益	24,336	30,396
	その他業務費用	27,992	41,687
	業務粗利益	224,536	212,555
	業務粗利益率(%)	1.84	1.77
	経費(除く臨時経費)	106,834	114,747
	一般貸倒引当金繰入額	480	△15,415
	業務純益	117,221	113,223
	臨時損益	26,222	△41,702
	経常利益	143,444	71,520

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益} \times 365 \div 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		平成18年9月中間期			平成19年9月中間期			
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	23,453,811	190,569	1.62	22,911,647	206,144	1.79	
	うち貸出金	17,564,258	157,935	1.79	17,274,503	180,329	2.08	
	有価証券	4,783,299	29,381	1.22	4,426,664	17,973	0.80	
	コールローン	983,156	1,018	0.20	1,029,642	3,404	0.65	
	買現先勘定	76	0	0.40	—	—	—	
	債券貸借取引支払保証金	39,792	26	0.13	103,581	274	0.52	
	買入手形	52,481	8	0.03	8,290	21	0.52	
	買入金銭債権	13,069	1,208	18.45	51,708	3,961	15.28	
	預け金	17,678	52	0.58	17,256	57	0.65	
		(231,910)	(203)		(173,440)	(382)		
	資金調達勘定	23,887,379	14,621	0.12	23,327,717	36,978	0.31	
	うち預金	18,464,658	7,873	0.08	18,519,303	21,572	0.23	
	譲渡性預金	2,075,932	1,766	0.16	2,187,872	5,477	0.49	
	コールマネー	2,085,985	1,868	0.17	1,508,106	4,579	0.60	
	売現先勘定	73,553	66	0.18	108,309	303	0.55	
	債券貸借取引受入担保金	106,979	40	0.07	108,185	324	0.59	
	売渡手形	191,233	85	0.08	—	—	—	
	借入金	259,790	945	0.72	324,380	1,089	0.66	
	信託勘定借	397,334	1,625	0.81	405,660	2,396	1.17	
	資金利益		175,947	1.49		169,166	1.47	
国際業務部門		(231,910)	(203)		(173,440)	(382)		
	資金運用勘定	1,171,063	28,438	4.84	1,202,892	27,140	4.50	
	うち貸出金	89,548	1,755	3.90	91,451	1,649	3.59	
	有価証券	449,455	6,277	2.78	294,752	3,450	2.33	
	コールローン	67,183	1,823	5.41	119,579	3,224	5.37	
	預け金	243,127	4,252	3.48	395,804	6,122	3.08	
	外国為替	89,837	1,698	3.77	127,863	1,786	2.78	
	資金調達勘定	1,110,894	24,421	4.38	1,157,972	26,522	4.56	
	うち預金	322,148	5,918	3.66	296,730	5,729	3.85	
	譲渡性預金	—	—	—	45,892	141	0.61	
	コールマネー	23,398	537	4.57	11,255	278	4.92	
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	23,125	455	3.92	
	借入金	103,003	1,414	2.73	20,000	432	4.31	
	外国為替	15,526	6	0.08	11,628	14	0.24	
	社債	646,818	16,544	5.10	749,340	19,470	5.18	
	資金利益		4,016	0.45		618	△0.06	
	合計	資金運用勘定	24,392,964	218,804	1.78	23,941,099	232,902	1.94
		うち貸出金	17,653,806	159,690	1.80	17,365,955	181,978	2.09
		有価証券	5,232,755	35,659	1.35	4,721,416	21,423	0.90
		コールローン	1,050,340	2,841	0.53	1,149,221	6,628	1.15
買現先勘定		76	0	0.40	—	—	—	
債券貸借取引支払保証金		39,792	26	0.13	103,581	274	0.52	
買入手形		52,481	8	0.03	8,290	21	0.52	
買入金銭債権		13,069	1,208	18.45	51,708	3,961	15.28	
預け金		260,805	4,304	3.29	413,060	6,179	2.98	
外国為替		89,837	1,698	3.77	127,863	1,786	2.78	
資金調達勘定		24,766,363	38,840	0.31	24,312,249	63,117	0.51	
うち預金		18,786,806	13,791	0.14	18,816,033	27,302	0.28	
譲渡性預金		2,075,932	1,766	0.16	2,233,765	5,618	0.50	
コールマネー		2,109,383	2,405	0.22	1,519,362	4,857	0.63	
売現先勘定		73,553	66	0.18	108,309	303	0.55	
債券貸借取引受入担保金		106,979	40	0.07	131,311	780	1.18	
売渡手形		191,233	85	0.08	—	—	—	
借入金		362,793	2,360	1.29	344,380	1,522	0.88	
外国為替		15,526	6	0.08	11,628	14	0.24	
社債		646,818	16,544	5.10	749,340	19,470	5.18	
信託勘定借	397,334	1,625	0.81	405,660	2,396	1.17		
資金利益		179,964	1.47		169,784	1.42		

（注）1.（ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載されております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成18年9月中間期			平成19年9月中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	13,801	5,956	19,757	△8,786	39,852	31,065
	うち貸出金	10,242	△16,528	△6,285	△5,196	49,861	44,665
	有価証券	△2,786	23,177	20,391	△4,369	△18,384	△22,754
	コールローン	106	1,872	1,979	96	4,662	4,758
	買現先勘定	—	0	0	△0	—	△0
	債券貸借取引支払保証金	15	32	48	83	412	496
	買入手形	1	11	12	△14	40	26
	買入金銭債権	△62	2,280	2,218	7,129	△1,638	5,490
	預け金	△7	11	3	△2	12	9
	支払利息	△847	4,490	3,643	△683	45,274	44,590
	うち預金	△72	3,507	3,435	46	27,278	27,324
	譲渡性預金	56	2,898	2,955	189	7,212	7,402
	コールマネー	△282	2,641	2,358	△1,032	6,439	5,407
	売現先勘定	△14	129	114	62	410	473
	債券貸借取引受入担保金	△1	68	67	0	567	567
	売渡手形	△1	168	167	△170	—	△170
	借入金	△492	△5,435	△5,928	468	△180	288
	社債	△1,404	—	△1,404	—	—	—
	信託勘定借	225	1,056	1,281	67	1,471	1,539
	差引	14,648	1,465	16,114	△8,103	△5,421	△13,524
国際業務部門	受取利息	2,877	20,375	23,252	1,541	△4,130	△2,588
	うち貸出金	455	1,096	1,551	74	△284	△210
	有価証券	4,202	△995	3,207	△4,309	△1,329	△5,639
	コールローン	957	1,421	2,379	2,836	△42	2,793
	預け金	△3,615	5,156	1,540	5,326	△1,595	3,730
	外国為替	980	△402	577	1,438	△1,263	174
	支払利息	△291	13,387	13,095	2,064	2,125	4,189
	うち預金	107	5,359	5,466	△931	554	△377
	譲渡性預金	—	—	—	—	281	281
	コールマネー	△1,157	323	△833	△555	39	△516
	債券貸借取引受入担保金	△243	—	△243	—	908	908
	借入金	△1,504	941	△563	△2,274	315	△1,958
	外国為替	△5	5	△0	△3	18	15
	社債	5,682	3,588	9,271	5,230	606	5,836
	差引	3,169	6,987	10,156	△522	△6,256	△6,778
	合計	受取利息	13,519	29,191	42,710	△8,084	36,202
うち貸出金		10,581	△15,315	△4,734	△5,193	49,648	44,454
有価証券		△2,054	25,653	23,599	△6,950	△21,443	△28,393
コールローン		2,512	1,845	4,358	533	7,019	7,552
買現先勘定		—	0	0	△0	—	△0
債券貸借取引支払保証金		15	32	48	83	412	496
買入手形		1	11	12	△14	40	26
買入金銭債権		△62	2,280	2,218	7,129	△1,638	5,490
預け金		△3,554	5,098	1,544	5,012	△1,271	3,740
外国為替		980	△402	577	1,434	△1,259	174
支払利息		△2,316	18,756	16,439	△1,420	49,842	48,421
うち預金		△102	9,003	8,901	42	26,904	26,947
譲渡性預金		56	2,898	2,955	267	7,416	7,684
コールマネー		△705	2,230	1,525	△1,342	6,232	4,890
売現先勘定		△14	129	114	62	410	473
債券貸借取引受入担保金		△41	△134	△176	18	1,458	1,476
売渡手形		△1	168	167	△170	—	△170
借入金		△2,418	△4,074	△6,492	△238	△1,431	△1,670
外国為替		△5	5	△0	△3	18	15
社債		2,601	5,266	7,867	5,230	606	5,836
信託勘定借	225	1,056	1,281	67	1,471	1,539	
差引	15,836	10,434	26,270	△6,663	△13,639	△20,303	

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

■利鞘

(単位：％)

		平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
国内業務部門	資金運用利回り	1.62	1.79
	資金調達原価	0.95	1.24
	総資金利鞘	0.66	0.55
国際業務部門	資金運用利回り	4.84	4.50
	資金調達原価	5.62	5.59
	総資金利鞘	△0.78	△1.09
合計	資金運用利回り	1.78	1.94
	資金調達原価	1.16	1.45
	総資金利鞘	0.62	0.48

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
国内業務部門	役務取引等収益	53,546	56,407
	うち預金・貸出金業務	11,213	10,087
	為替業務	12,429	12,099
	信託関連業務	6,046	7,646
	証券関連業務	10,601	12,572
	代理業務	3,837	3,736
	保護預り・貸金庫業務	1,355	1,253
	保証業務	1,466	1,392
	役務取引等費用	19,618	20,742
	うち為替業務	2,797	2,868
国際業務部門	役務取引等収益	33,927	35,664
	うち預金・貸出金業務	1,772	1,731
	うち預金・貸出金業務	8	1
	為替業務	1,356	1,319
	代理業務	0	0
	保証業務	311	318
	役務取引等費用	380	426
	うち為替業務	267	279
	役務取引等収支	1,392	1,305
	役務取引等収支	1,392	1,305
合計	役務取引等収益	55,318	58,138
	うち預金・貸出金業務	11,222	10,088
	為替業務	13,785	13,418
	信託関連業務	6,046	7,646
	証券関連業務	10,601	12,572
	代理業務	3,838	3,737
	保護預り・貸金庫業務	1,355	1,253
	保証業務	1,777	1,710
	役務取引等費用	19,999	21,168
	うち為替業務	3,064	3,147
	役務取引等収支	35,319	36,970

■特定取引収支の内訳

(単位：百万円)

		平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
国内業務部門	特定取引収支	675	1,189
	うち商品有価証券	581	△36
	特定取引有価証券	△224	△21
	特定金融派生商品	—	113
	その他の特定取引	318	1,133
国際業務部門	特定取引収支	8,476	11,915
	うち特定取引有価証券	△54	△40
	特定金融派生商品	8,530	11,955
合計		9,152	13,105

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺して表示しております。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
国内業務部門	国債等債券関係損益	△4,970	△11,701
	金融派生商品損益	△484	△1,445
	その他	0	0
国際業務部門	計	△5,454	△13,146
	外国為替売買益	13,816	9,069
	国債等債券関係損益	△1,697	△3,076
合計	金融派生商品損益	△10,320	△4,137
	計	1,798	1,855
	計	△3,655	△11,290

預金に関する指標(単体)

預金科目別平均残高・中間期末残高

(単位：百万円)

			平均残高		中間期末残高	
			平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	平成18年9月末	平成19年9月末
国内業務部門	預金	流動性預金	11,378,886	11,135,408	11,361,378	11,204,247
		定期性預金	6,897,665	7,195,152	6,909,929	7,370,923
		その他	188,106	188,743	253,428	205,850
		小計	18,464,658	18,519,303	18,524,735	18,781,020
	譲渡性預金		2,075,932	2,187,872	2,276,490	2,288,020
計			20,540,591	20,707,176	20,801,225	21,069,040
国際業務部門	預金	流動性預金	—	—	—	—
		定期性預金	—	—	—	—
		その他	322,148	296,730	388,904	311,551
		小計	322,148	296,730	388,904	311,551
	譲渡性預金		—	45,892	—	8,000
計			322,148	342,622	388,904	319,551
合計	預金	流動性預金	11,378,886	11,135,408	11,361,378	11,204,247
		定期性預金	6,897,665	7,195,152	6,909,929	7,370,923
		その他	510,254	485,473	642,333	517,401
		小計	18,786,806	18,816,033	18,913,640	19,092,572
	譲渡性預金		2,075,932	2,233,765	2,276,490	2,296,020
総合計			20,862,739	21,049,798	21,190,130	21,388,592

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別残高

(単位：百万円、%)

平成18年9月末			平成19年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	10,684,039	(56.6)	11,011,165	(57.7)
法人その他	8,205,634	(43.4)	8,067,340	(42.3)
合計	18,889,673	(100.0)	19,078,507	(100.0)

- (注) 1. () 内は構成比であります。
 2. 譲渡性預金、海外支店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成18年9月末	定期預金	2,000,526	1,077,768	1,617,938	899,362	699,883	613,871	6,909,351
	うち固定自由金利定期預金	1,999,224	1,077,741	1,617,865	899,263	699,581	613,871	6,907,548
	変動自由金利定期預金	92	27	73	99	301	0	593
	その他	1,208	0	0	0	0	0	1,208
	合計	2,001,728	1,077,768	1,617,938	899,362	699,883	613,871	6,909,351
平成19年9月末	定期預金	2,413,004	1,065,627	2,092,438	713,291	531,918	554,176	7,370,458
	うち固定自由金利定期預金	2,411,801	1,065,607	2,092,399	712,999	531,809	554,176	7,368,793
	変動自由金利定期預金	86	20	39	292	109	0	547
	その他	1,117	0	0	0	0	0	1,117
	合計	2,414,121	1,065,627	2,092,438	713,291	531,918	554,176	7,370,458

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

預貸率

(単位：%)

		平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
国内業務部門	期末	85.95	81.57
	期中平均	85.51	83.42
国際業務部門	期末	24.42	27.88
	期中平均	27.79	26.69
合計	期末	84.82	80.77
	期中平均	84.61	82.49

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：%)

		平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
国内業務部門	期末	22.22	21.12
	期中平均	23.87	21.37
国際業務部門	期末	112.28	52.68
	期中平均	139.51	86.02
合計	期末	23.87	21.59
	期中平均	25.08	22.43

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標(単体)

貸出金科目別平均残高・中間期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		中間期末残高	
		平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	平成18年9月末	平成19年9月末
国内業務部門	手形貸付	1,164,578	955,479	1,090,851	942,398
	証書貸付	13,650,256	13,671,421	13,834,500	13,582,659
	当座貸越	2,544,788	2,479,877	2,730,687	2,473,820
	割引手形	204,634	167,724	223,823	187,855
	計	17,564,258	17,274,503	17,879,861	17,186,734
国際業務部門	手形貸付	21,416	21,260	25,305	19,217
	証書貸付	58,886	61,091	60,504	60,748
	当座貸越	9,245	9,099	9,165	9,153
	計	89,548	91,451	94,975	89,119
合計	手形貸付	1,185,995	976,740	1,116,156	961,616
	証書貸付	13,709,142	13,732,513	13,895,004	13,643,407
	当座貸越	2,554,034	2,488,977	2,739,852	2,482,974
	割引手形	204,634	167,724	223,823	187,855
	計	17,653,806	17,365,955	17,974,837	17,275,853

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
平成18年9月末	貸出金	2,271,970	2,080,434	1,763,943	882,627	8,236,007	2,739,852	17,974,837
	うち変動金利	—	1,580,803	1,242,721	610,096	4,104,388	1,217,109	—
	固定金利	—	499,631	521,222	272,531	4,131,618	1,522,742	—
平成19年9月末	貸出金	2,064,094	1,782,736	1,713,026	840,173	8,392,848	2,482,974	17,275,853
	うち変動金利	—	1,316,367	1,142,209	542,444	4,316,464	978,743	—
	固定金利	—	466,369	570,817	297,728	4,076,384	1,504,230	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年9月末	平成19年9月末
国内店分(除く 特別国際金融取引勘定分)		
製造業	2,037,867 (11.34)	1,901,870 (11.01)
農業	9,658 (0.05)	8,935 (0.05)
林業	3,598 (0.02)	3,117 (0.02)
漁業	9,148 (0.05)	7,643 (0.04)
鉱業	21,212 (0.12)	16,197 (0.09)
建設業	543,415 (3.02)	467,865 (2.71)
電気・ガス・熱供給・水道業	52,114 (0.29)	50,154 (0.29)
情報通信業	281,245 (1.56)	243,856 (1.41)
運輸業	457,908 (2.55)	409,483 (2.37)
卸売・小売業	2,086,897 (11.61)	1,927,158 (11.16)
金融・保険業	974,638 (5.42)	841,597 (4.87)
不動産業	1,906,362 (10.61)	1,897,173 (10.98)
各種サービス業	1,790,699 (9.96)	1,633,057 (9.45)
地方公共団体	443,148 (2.47)	269,413 (1.56)
その他	7,356,928 (40.93)	7,598,335 (43.99)
合計	17,974,837 (100.00)	17,275,853 (100.00)

(注) 1. () 内は構成比です。
2. その他には、住宅ローンが含まれております。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
有価証券	171,216	151,300
債権	543,871	498,586
商品	4	1,831
不動産	2,674,362	2,683,474
その他	95,152	68,832
計	3,484,608	3,404,025
保証	9,840,635	9,708,184
信用	4,649,593	4,163,643
合計	17,974,837	17,275,854

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
有価証券	8,747	2,561
債権	104,522	182,319
商品	145	297
不動産	107,546	40,398
その他	8,288	3,136
計	229,251	228,713
保証	310,842	74,148
信用	592,326	242,304
合計	1,132,420	545,166

(注) 有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は420,991百万円であります。なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。平成18年9月末において上記の相殺を行った場合は、支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ471,712百万円減少します。

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年9月末	平成19年9月末
設備資金	9,668,202 (53.8)	9,929,372 (57.5)
運転資金	8,306,635 (46.2)	7,346,481 (42.5)
合計	17,974,837 (100.0)	17,275,853 (100.0)

(注) 1. () 内は構成比です。
2. 中央政府を含む（運転資金）

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

		平成18年9月末	平成19年9月末
銀行勘定	総貸出金残高(A)	17,974,837	17,275,853
	中小企業等貸出金残高(B)	14,462,521	14,270,222
	割合(B) / (A)	80.45	82.60
銀行・信託勘定合算	総貸出金残高(A)	18,137,269	17,416,831
	中小企業等貸出金残高(B)	14,590,586	14,378,971
	割合(B) / (A)	80.44	82.55

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

■住宅ローン・消費者ローン残高(銀行・信託勘定合算)

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
住宅ローン	6,784,570	7,028,294
消費者ローン	227,147	220,568
合計	7,011,717	7,248,862

(注) 1. 住宅ローン債権流動化後の金額です。
2. 平成19年9月末より、法人向けローン（法人を債務者とした主にアパートローン）を控除しております。
なお、平成18年9月末の住宅ローン・消費者ローン残高合計には、当該ローン残高33,867百万円を含んでおります。

(参考)住宅ローン債権流動化前

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
住宅ローン・消費者ローン合計	7,363,307	7,559,034

(注) 平成19年9月末より、法人向けローン（法人を債務者とした主にアパートローン）を控除しております。
なお、平成18年9月末の住宅ローン・消費者ローン残高合計には、当該ローン残高33,867百万円を含んでおります。

■特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	平成18年9月末	平成19年9月末
インドネシア	8,826	13,804
アルゼンチン	1	1
エクアドル	0	0
合計	8,828	13,805
(資産の総額に対する割合)	(0.03)	(0.05)

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する貸倒引当金（特定海外債権引当勘定）の引当対象とされる貸出金等です。

不良債権処理について(単体)

■与信関連費用の内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
信託勘定不良債権処理額(A)	138	148
一般貸倒引当金繰入額(B)	480	△15,415
不良債権処理額(C)	26,504	43,707
貸出金償却	9,408	19,185
個別貸倒引当金繰入額	19,749	24,951
特定海外債権引当勘定繰入額	△14	71
その他不良債権処理額	△2,639	△500
与信費用戻入額(D)	△11,330	△23,122
貸倒引当金戻入額	—	—
償却債権取立益	△11,330	△23,122
合計(A)+(B)+(C)+(D)	15,792	5,318

(注) △表示は戻入(利益)を示しております。

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破綻先債権	12,517	12,564	14,429	14,474
延滞債権	246,032	249,346	288,075	314,728
3ヶ月以上延滞債権	7,575	7,715	7,366	7,375
貸出条件緩和債権	206,216	226,730	151,722	155,952
合計	472,342	496,356	461,593	492,530

(※) 元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30,649	31,159	37,870	38,323
危険債権	237,444	240,295	275,727	301,973
要管理債権	213,792	234,445	159,088	163,328
小計	481,886	505,901	472,687	503,625
正常債権	18,690,940	18,829,023	17,836,878	17,946,686
合計	19,172,827	19,334,924	18,309,566	18,450,311

(※) 元本補てん契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

■貸倒引当金残高(期中増減を含む)

(単位：百万円)

			平成18年9月末	平成19年9月末
一般貸倒引当金	期首残高		218,924	220,394
	当期増加額		219,404	204,979
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	218,924	220,394
	期末残高		219,404	204,979
個別貸倒引当金	期首残高		(△22)137,374	(△3)150,256
	当期増加額		143,983	159,539
	当期減少額	目的使用	13,141	15,668
		その他	124,233	134,588
	期末残高		143,983	159,539
特定海外債権引当勘定	期首残高		183	178
	当期増加額		168	249
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	183	178
	期末残高		168	249
期末残高合計			363,555	364,768

(注) () 内は為替換算差額です。

■自己査定状況

		自己査定				(単位:億円)	
分類債権 債務者区分	金融再生法の 開示基準	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	保全状況	金融再生法に 基づく保全率
破綻先／ 実質破綻先 (合計 383)	破産更生債権 及びこれらに 準じる債権 383	銀) 121 信) 0 計) 121	銀) 257 信) 4 計) 261	引当率 100.00%	直接償却	引当金 (33) 担保／保証 (349)	破産更生債権 及びこれらに 準じる債権 100.00%
破綻懸念先 (合計 3,019)	危険債権 3,019	銀) 1,731 信) 216 計) 1,948	銀) 960 信) 44 計) 1,005	銀) 65 信) 0 計) 65 引当率 95.24%		引当金 (1,320) 担保／保証 (1,633)	危険債権 97.81%
要 注 意 先	要管理先 (合計2,558)	銀) 183 信) 26 計) 210	銀) 2,328 信) 19 計) 2,348			引当金 (646) 担保／保証 (417)	要管理債権 65.16%
	その他の 要管理先 (合計16,584)	銀) 3,941 信) 2 計) 3,944	銀) 12,533 信) 105 計) 12,639				要管理債権 銀) 1,590 信) 42 計) 1,633
	正常債権 179,466						
正常先 (合計 161,957)		銀)160,971 信) 985 計)161,957					全体の保全率 87.39%
合計 184,503	合計 184,503	非分類 168,182	Ⅱ分類 16,254	Ⅲ分類 65	Ⅳ分類 —		

(注) 銀)：銀行勘定、信)：信託勘定

有価証券に関する指標(単体)

有価証券の平均残高・中間期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		中間期末残高	
		平成18年9月中間期	平成19年9月中間期	平成18年9月末	平成19年9月末
国内業務部門	国債	2,506,879	2,666,703	2,400,513	2,811,246
	地方債	192,194	198,445	183,217	177,479
	社債	977,062	719,953	926,213	666,881
	株式	463,693	405,341	729,032	665,193
	その他の証券	643,469	436,219	383,408	129,439
	計	4,783,299	4,426,664	4,622,385	4,450,240
国際業務部門	その他の証券	449,455	294,752	436,685	168,343
	計	449,455	294,752	436,685	168,343
合計	国債	2,506,879	2,666,703	2,400,513	2,811,246
	地方債	192,194	198,445	183,217	177,479
	社債	977,062	719,953	926,213	666,881
	株式	463,693	405,341	729,032	665,193
	その他の証券	1,092,925	730,972	820,094	297,782
	総合計	5,232,755	4,721,416	5,059,070	4,618,583

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
平成18年9月末	国債	1,524,269	184,036	272,947	419,260	—	2,400,513
	地方債	11,804	120,160	51,252	—	—	183,217
	社債	322,405	591,341	12,466	—	—	926,213
	株式	—	—	—	—	729,032	729,032
	その他の証券	12,580	55,985	296,063	8,205	447,259	820,094
	外国証券	2,146	669	206,227	8,205	219,436	436,685
	うち外国債券	—	132	206,227	8,205	—	214,564
	外国株式	—	—	—	—	17,275	17,275
	その他の証券	10,434	55,315	89,836	—	227,822	383,408
	合計	1,871,060	951,523	632,729	427,465	1,176,292	5,059,070
平成19年9月末	国債	2,013,903	99,809	5,010	692,523	—	2,811,246
	地方債	48,941	79,465	49,072	—	—	177,479
	社債	196,271	456,434	14,174	—	—	666,881
	株式	—	—	—	—	665,193	665,193
	その他の証券	2,570	19,173	152,255	14,549	109,234	297,782
	外国証券	900	662	80,579	14,549	71,651	168,343
	うち外国債券	—	129	80,579	14,549	—	95,258
	外国株式	—	—	—	—	9,652	9,652
	その他の証券	1,669	18,510	71,675	—	37,582	129,439
	合計	2,261,687	654,882	220,513	707,072	774,428	4,618,583

信託業務に関する指標(単体)

信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
資産 貸出金	162,432	140,978
証書貸付	158,965	137,941
手形貸付	3,467	3,036
割引手形	—	—
有価証券	0	0
国債	—	—
地方債	—	—
短期社債	—	—
株式	—	—
外国証券	0	0
その他の証券	—	—
投資信託有価証券	—	—
投資信託外国投資	—	—
信託受益権	1,132	356
受託有価証券	253	327
金銭債権	387,172	384,116
その他の金銭債権	387,172	384,116
動産不動産	525,724	—
不動産	525,724	—
有形固定資産	—	624,542
動産	—	1
不動産	—	624,540
不動産の賃借権	3,582	—
無形固定資産	—	3,320
不動産の賃借権	—	3,289
その他の無形固定資産	—	31
その他債権	8,843	10,636
コールローン	—	—
銀行勘定貸	385,484	382,833
現金預け金	27,222	27,274
現金	—	0
預け金	27,222	27,274
合計	1,501,849	1,574,386

(注)	平成18年9月末	平成19年9月末	(単位：百万円)
1. 共同信託他社管理財産	75,975	72,868	
2. 元本補てん契約のある信託の貸出金	162,097	140,744	
うち破綻先債権額	46	44	
延滞債権額	3,314	26,653	
3ヵ月以上延滞債権額	139	8	
貸出条件緩和債権額	20,513	4,230	
合計	24,014	30,937	

元本補てん契約のある信託の受入・運用状況 (単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
受入状況 元本	488,427	471,455
債権償却準備金	489	423
その他	371	416
期末受託残高計	489,287	472,294
運用状況 貸出金	162,097	140,744
有価証券	—	—
その他	327,189	331,550
期末運用残高計	489,287	472,294

(注) 当社は、貸付信託を取り扱っておりません。

元本補てん契約のある信託の貸出金に係る リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
破綻先債権	46	44
延滞債権	3,314	26,653
3ヵ月以上延滞債権	139	8
貸出条件緩和債権	20,513	4,230
リスク管理債権合計	24,014	30,937

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
負債 指定金銭信託	531,892	505,571
特定金銭信託	—	—
年金信託	—	—
財産形成給付信託	1,902	1,598
投資信託	—	—
金銭信託以外の金銭の信託	0	0
有価証券の信託	253	327
金銭債権の信託	406,009	402,721
土地およびその定着物の信託	151,411	152,653
土地の賃借権の信託	—	—
土地及びその定着物の 賃借権の信託	4,698	4,759
包括信託	405,681	506,754
合計	1,501,849	1,574,386

元本補てん契約のある信託に係る 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
破産更生債権及び これらに準ずる債権	509	452
危険債権	2,850	26,245
要管理債権	20,653	4,239
正常債権	138,083	109,807

■金銭信託等の受入状況 (単位：百万円)

		平成18年9月末	平成19年9月末
金銭信託	元本	531,020	504,715
	その他	871	855
	期末受託残高	531,892	505,571
財産形成 給付信託	元本	1,900	1,596
	その他	1	1
	期末受託残高	1,902	1,598
合計	元本	532,921	506,312
	その他	872	857
	期末受託残高	533,794	507,170

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

■金銭信託の信託期間別元本残高 (単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
1年未満	—	—
1年以上2年未満	940	645
2年以上5年未満	216,694	223,934
5年以上	259,086	237,888
その他のもの	54,299	42,247
合計	531,020	504,715

(注) その他のものは、金銭信託（1ヵ月据置型）及び、金銭信託（新1年据置型）です。

■金銭信託等の運用状況 (単位：百万円)

		平成18年9月末	平成19年9月末
金銭信託	貸出金	162,432	140,978
	有価証券	—	—
	計	162,432	140,978
財産形成 給付信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
合計	貸出金	162,432	140,978
	有価証券	—	—
	計	162,432	140,978

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

■金銭信託等の貸出金科目別期末残高 (単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
証書貸付	158,965	137,941
手形貸付	3,467	3,036
割引手形	—	—
合計	162,432	140,978

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

■金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高 (単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
1年以下	4,770	3,861
1年超3年以下	5,121	3,970
3年超5年以下	6,245	6,110
5年超7年以下	9,224	9,214
7年超	137,070	117,821
合計	162,432	140,978

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

■金銭信託等の中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

		平成18年9月末	平成19年9月末
信託勘定	総貸出金残高	(A) 162,432	140,978
	中小企業等貸出金残高	(B) 128,065	108,749
	(B) / (A)	(%) 78.84	77.13

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

2. 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

■金銭信託等の貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年9月末	平成19年9月末
製造業	839 (0.52)	679 (0.48)
農業	— (—)	— (—)
林業	— (—)	— (—)
漁業	— (—)	— (—)
鉱業	— (—)	— (—)
建設業	605 (0.37)	573 (0.40)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)
情報通信業	15 (0.01)	— (—)
運輸業	496 (0.30)	380 (0.27)
卸売・小売業	1,538 (0.95)	875 (0.62)
金融・保険業	33,526 (20.64)	31,609 (22.42)
不動産業	7,455 (4.59)	6,396 (4.54)
各種サービス業	1,692 (1.04)	883 (0.63)
地方公共団体	— (—)	— (—)
その他	116,266 (71.58)	99,583 (70.64)
合計	162,432 (100.00)	140,978 (100.00)

(注) 1. () 内は、構成比です。

2. 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

3. 「その他」には、住宅ローンが含まれております。

■金銭信託等の貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年9月末	平成19年9月末
設備資金	139,663 (86.0)	121,949 (86.5)
運転資金	22,769 (14.0)	19,029 (13.5)
合計	162,432 (100.0)	140,978 (100.0)

(注) 1. () 内は、構成比です。

2. 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

■金銭信託等の有価証券期末残高

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
国債	—	—
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	—	—

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

■金銭信託等の貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年9月末	平成19年9月末
有価証券	1,051	633
債権	1,252	1,144
商品	—	20
不動産	26,600	21,279
財団	15	—
その他	48	—
計	28,967	23,077
保証	93,455	82,857
信用	40,009	35,042
合計	162,432	140,978

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託のことです。なお、当社は、年金信託及び貸付信託を取り扱っておりません。

りそな銀行

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼルⅡ関連データセクション

連結の範囲等	97
自己資本	
自己資本の構成	98
自己資本の充実度評価	102
リスク管理	
信用リスク	106
信用リスク削減手法	111
派生商品取引	111
証券化エクスポージャー	113
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	118
銀行勘定における金利リスク	118

Ⅱ 連結の範囲等 Ⅱ

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

自己資本

〈自己資本の構成〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、平成19年3月31日から「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。平成18年9月末は、銀行法第14条の2の

規定に基づき、自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

■連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目		平成18年9月末	平成19年9月末	平成19年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	279,928	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株	(注1) —	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	404,408	404,408	404,408
	利益剰余金	483,966	270,616	545,629
	自己株式(△)	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	108,909	—	369,808
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	△1,847	△988	△1,400
	新株予約権	—	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	143,392	142,272	149,243
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	135,585	132,744	135,803
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	14	—	1
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	6,285	6,460
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	1,200,924	1,089,952	1,001,538
	繰延税金資産の控除金額(△)	(注2) —	—	—
補完的項目 (Tier2)	計	(A) 1,200,924	1,089,952	1,001,538
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注3) (B) 135,585	132,744	135,803
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	48,976	47,287	47,532
	一般貸倒引当金	107,306	104,320	109,357
	負債性資本調達手段等	683,382	633,402	625,141
	うち永久劣後債務	(注4) 458,909	395,317	393,045
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注5) 224,472	238,084	232,095
	計	839,665	785,010	782,031
	うち自己資本への算入額	(C) 839,665	785,010	782,031
	控除項目	(注6) (D) 117,286	77,603	95,040
自己資本額		(E) 1,923,303	1,797,359	1,688,529
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	16,357,851	14,477,265	15,295,206
	オフ・バランス取引等項目	811,189	1,244,314	1,214,444
	信用リスク・アセットの額	(F) 17,169,040	15,721,580	16,509,650
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G) —	969,640	987,594
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(H) —	77,571	79,007
計((F)+(G))		(I) 17,169,040	16,691,221	17,497,245
連結自己資本比率(国内基準)=(E)/(I)×100(%)		11.20	10.76	9.65
(参考)連結基本的項目比率=(A)/(I)×100(%)		6.99	6.53	5.72
連結基本的項目に占めるステップ・アップ金利条項付優先出資証券の割合=(B)/(A)×100(%)		11.29	12.17	13.55

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類ごとに分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成19年9月30日の繰延税金資産の純額に相当する額は273,443百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は326,985百万円であります。
3. 自己資本比率告示第28条第2項（旧自己資本比率告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
4. 自己資本比率告示第29条第1項第3号（旧自己資本比率告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号（旧自己資本比率告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号（旧自己資本比率告示第25条第1項第1号）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧自己資本比率告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

当社は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、連結自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手順に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目		平成18年9月末	平成19年9月末	平成19年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	279,928	279,928	279,928
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	279,928	279,928	279,928
	その他資本剰余金	72,280	72,280	72,280
	利益準備金	—	—	—
	その他利益剰余金	532,468	312,088	587,028
	その他	137,404	134,339	142,521
	自己株式(△)	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	108,909	—	369,808
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	6,285	6,460
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	1,193,100	1,072,280	985,417
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	—	—	—
	計 (A)	1,193,100	1,072,280	985,417
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3) (B)	135,585	132,744	135,803
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	48,976	47,287	47,532
	一般貸倒引当金	106,951	103,285	108,147
	負債性資本調達手段等	683,382	633,402	625,141
	うち永久劣後債務 (注4)	458,909	395,317	393,045
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	224,472	238,084	232,095
	計	839,310	783,975	780,820
控除項目	うち自己資本への算入額 (C)	839,310	783,975	780,820
	控除項目 (注6) (D)	127,383	81,051	98,033
自己資本額 (A) + (C) - (D) (E)		1,905,027	1,775,204	1,668,205
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	16,297,480	14,394,551	15,191,844
	オフ・バランス取引等項目	814,829	1,247,778	1,216,278
	信用リスク・アセットの額 (F)	17,112,309	15,642,330	16,408,123
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	—	883,320	895,429
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (H)	—	70,665	71,634
	計((F) + (G)) (I)	17,112,309	16,525,651	17,303,552
単体自己資本比率(国内基準) = (E) / (I) × 100(%)		11.13	10.74	9.64
(参考)単体基本的項目比率 = (A) / (I) × 100(%)		6.97	6.48	5.69
単体基本的項目に占めるステップ・アップ金利条項付優先出資証券の割合 = (B) / (A) × 100(%)		11.36	12.37	13.78

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類ごとに分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成19年9月30日の繰延税金資産の純額に相当する額は272,877百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は321,684百万円であります。
3. 自己資本比率告示第40条第2項 (旧自己資本比率告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 自己資本比率告示第41条第1項第3号 (旧自己資本比率告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号 (旧自己資本比率告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
6. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号 (旧自己資本比率告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

当社は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、単体自己資本比率の算定に関し、新日本監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手順に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

(※)優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	平成17年7月25日
配当率	平成27年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、平成28年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言(注1)が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益(注3)不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	当社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 監督事由(注4)が発生した場合 (2) 直近に終了した事業年度について当社が当社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注) 1. 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由：

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由：

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合。

支払不能事由：

①債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合。

②債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

政府による宣言：

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合。

2. 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式

3. 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る当社の分配可能額から、当該事業年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、当該事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。）の合計額を控除したもの。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び当社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4. 監督事由

当社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合。

■大株主の状況

1. 普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	30,845,461	100.00
計	—	30,845,461	100.00

2. 乙種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	680,000	100.00
計	—	680,000	100.00

3. 戊種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	240,000	100.00
計	—	240,000	100.00

4. 己種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	80,000	100.00
計	—	80,000	100.00

5. 第1種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,500,000	100.00
計	—	12,500,000	100.00

6. 第2種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,808,217	100.00
計	—	12,808,217	100.00

7. 第3種第一回優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	12,500,000	100.00
計	—	12,500,000	100.00

〈自己資本の充実度評価〉

■総所要自己資本額、自己資本比率、基本的項目比率(連結)

(単位：百万円)

		平成19年9月末	平成19年3月末
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額	(注1)	628,863	661,823
標準的手法が適用されるポートフォリオ		622,744	656,672
証券化エクスポージャー		6,119	5,151
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	(注2)	38,785	39,503
粗利益配分手法		38,785	39,503
(3)連結総所要自己資本額((1)+(2))	(注3)	667,648	701,326
(4)連結自己資本比率		10.76%	9.65%
(5)連結基本的項目比率		6.53%	5.72%

- (注) 1. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額
 2. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額
 3. 自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額

信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)(連結)

(単位: 百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める リスク・ウェ イト(%)	平成19年 9月末	平成19年 3月末
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び 中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び 中央銀行向け	0~100	690	747
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の 公共部門向け	20~100	0	63
7.国際開発銀行向け	0~100	—	5
8.我が国の政府関係機関向け	10~20	1,472	2,192
9.地方三公社向け	20	39	130
10.金融機関及び証券会社向け	20~100	18,317	20,906
11.法人等向け	20~100	283,612	299,180
12.中小企業等向け及び個人向け	75	63,158	64,670
13.抵当権付住宅ローン	35	56,314	56,977
14.不動産取得等事業向け	100	89,049	86,348
15.三月以上延滞等	50~150	3,211	5,160
16.取立未済手形	20	14	0
17.信用保証協会等による保証付	10	2,433	2,444
18.出資等	100	21,663	33,471
19.上記以外	100	33,989	37,215
20.証券化(オリジネーターの 場合)	20~100	3,102	2,558
21.証券化(オリジネーター以外の 場合)	20~350	898	187
複数の資産を裏付とする資産 22.(所謂 ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	1,122	360
計	—	579,090	612,613

(注) 所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額としております。
証券化エクスポージャーのうちスポンサーに該当するものは、上記の「証券化(オリジネーターの場合)」に含めております。

信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)(連結)

(単位: 百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める 掛目 (%)	平成19年 9月末	平成19年 3月末
1.任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2.原契約期間が1年以下の コミットメント	20	2,312	2,605
3.短期の貿易関連偶発債務	20	282	295
4.特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する 元本補てん信託契約)	50	1,005	968
5.NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6.原契約期間が1年超のコミットメント	50	5,903	5,771
7.内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8.信用供与に直接的に代替する 偶発債務	100	21,652	21,556
(うち借入金の保証)	100	—	14,198
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない 元本補てん信託契約)	100	5,305	4,294
(うちクレジット・デリバティ ブのプロテクション提供)	100	—	—
9.買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は 求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10.先物購入、先渡預金、部分払込 株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しく は有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売 却若しくは売戻条件付購入	100	3	—
12.派生商品取引	—	16,495	15,610
(1)外為関連取引	—	15,632	13,927
(2)金利関連取引	—	4,376	4,718
(3)金関連取引	—	—	—
(4)株式関連取引	—	0	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	2	—
一括清算ネットティング契約に よる与信相当額削減効果(△)	—	3,516	3,035
13.長期決済期間取引	—	—	—
14.未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る 15.適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの 16.証券化エクスポージャー	100	2,118	2,405
計	—	49,772	49,210

(注) 所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額としております。

■総所要自己資本額、自己資本比率、基本的項目比率(単体)

(単位：百万円)

		平成19年9月末	平成19年3月末
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額	(注1)	625,693	657,763
標準的手法が適用されるポートフォリオ		619,574	652,612
証券化エクスポージャー		6,119	5,151
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	(注2)	35,332	35,817
粗利益配分手法		35,332	35,817
(3)単体総所要自己資本額((1)+(2))	(注3)	661,026	693,580
(4)単体自己資本比率		10.74%	9.64%
(5)単体基本的項目比率		6.48%	5.69%

- (注) 1. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額
 2. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額
 3. 自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)(単体)

(単位: 百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める リスク・ウェ イト(%)	平成19年 9月末	平成19年 3月末
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び 中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び 中央銀行向け	0~100	240	122
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の 公共部門向け	20~100	0	63
7.国際開発銀行向け	0~100	—	5
8.我が国の政府関係機関向け	10~20	1,472	2,192
9.地方三公社向け	20	39	130
10.金融機関及び証券会社向け	20~100	17,236	18,708
11.法人等向け	20~100	281,666	297,686
12.中小企業等向け及び個人向け	75	63,153	64,666
13.抵当権付住宅ローン	35	56,314	56,977
14.不動産取得等事業向け	100	89,049	86,348
15.三月以上延滞等	50~150	3,157	5,125
16.取立未済手形	20	14	0
17.信用保証協会等による保証付	10	2,433	2,444
18.出資等	100	22,059	34,027
19.上記以外	100	33,822	36,881
20.証券化(オリジネーターの 場合)	20~100	3,102	2,558
21.証券化(オリジネーター以外の 場合)	20~350	898	187
複数の資産を裏付とする資産			
22.(所謂 ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	1,122	360
計	—	575,782	608,479

(注) 所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額としております。
証券化エクスポージャーのうちスポンサーに該当するものは、上記の「証券化(オリジネーターの場合)」に含めております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)(単体)

(単位: 百万円)

	(参考) 自己資本比率 告示で定める 掛目 (%)	平成19年 9月末	平成19年 3月末
任意の時期に無条件で取消可 1.能又は自動的に取消可能なコ ミットメント	0	—	—
2.原契約期間が1年以下の コミットメント	20	2,312	2,605
3.短期の貿易関連偶発債務	20	238	245
4.特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元 本補てん信託契約)	50	979	947
5.NIF又はRUF	50	—	—
6.原契約期間が1年超のコミットメント	50	5,914	5,830
7.内部格付手法におけるコミットメント	〈75〉	—	—
8.信用供与に直接的に代替する 偶発債務 (うち借入金の保証)	100	21,849	21,643
(うち有価証券の保証)	100	—	14,329
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない 元本補てん信託契約)	100	5,305	4,294
(うちクレジット・デリバティ ブのプロテクション提供)	100	—	—
9.買戻条件付資産売却又は求償 権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求 償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10.先物購入、先渡預金、部分払込 株式又は部分払込債券	100	—	—
11.有価証券の貸付、現金若しく は有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売 却若しくは売戻条件付購入	100	3	—
12.派生商品取引	—	16,494	15,609
(1)外為関連取引	—	15,631	13,926
(2)金利関連取引	—	4,376	4,718
(3)金関連取引	—	—	—
(4)株式関連取引	—	0	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	2	—
一括清算ネットティング契約に よる与信相当額削減効果(△)	—	3,516	3,035
13.長期決済期間取引	—	—	—
14.未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る 15.適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16.上記以外のオフ・バランスの 証券化エクスポージャー	100	2,118	2,405
計	—	49,911	49,284

(注) 所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額としております。

リスク管理

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉・内、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉(連結) (単位：百万円)

	平成19年9月末							平成19年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	内、三月 以上延滞	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	内、三月 以上延滞
地域別														
国内	28,387,431	20,544,700	5,199,732	888,738	753,861	1,000,399	151,466	28,753,501	20,837,679	5,229,879	913,711	700,137	1,072,095	140,866
海外	72,516	61,033	4,446	2,452	36	4,547	901	63,372	57,796	—	2,883	68	2,624	582
計	28,459,949	20,605,734	5,204,178	891,190	753,898	1,004,947	152,367	28,816,875	20,895,476	5,229,879	916,593	700,206	1,074,719	141,448
業種別														
製造業	2,747,319	2,188,340	338,709	117,626	102,483	159	15,314	2,715,390	2,159,646	350,901	120,320	84,470	52	17,375
農業	39,283	38,670	400	169	34	8	381	42,189	41,322	401	414	40	10	238
林業	3,610	3,610	—	—	—	—	—	3,869	3,869	—	—	—	—	—
漁業	10,677	7,995	896	1,777	4	3	3	10,681	8,032	878	1,753	6	10	10
鉱業	20,206	17,212	2,569	287	135	1	—	22,935	20,222	2,255	302	153	—	4
建設業	660,128	552,628	66,312	38,407	2,749	30	2,526	669,770	548,894	77,190	40,986	2,669	29	2,885
卸売・小売業	2,481,182	2,049,167	173,002	58,822	199,150	1,039	17,397	2,502,600	2,083,164	190,319	58,816	169,329	971	11,307
金融・保険業	3,968,764	3,063,791	120,294	371,516	413,095	67	478	3,538,798	2,743,880	3,676	383,722	407,515	2	295
不動産業	2,471,639	2,324,700	69,646	68,715	8,396	180	8,136	2,494,148	2,354,934	70,571	59,606	8,908	127	10,992
運輸業	457,157	383,285	39,447	26,183	8,225	16	252	474,498	398,512	43,161	25,180	7,629	15	392
情報通信業	298,810	251,356	27,466	15,513	4,465	9	1,549	295,459	247,213	29,062	15,132	4,041	9	1,230
電気・ガス・ 熱供給・水道業	85,119	60,913	21,378	2,479	347	—	—	86,246	62,006	21,385	2,533	320	—	5
各種サービス業	1,882,360	1,725,607	77,089	65,127	14,424	112	18,288	2,013,167	1,841,109	83,309	73,497	15,065	186	12,565
個人	6,762,126	6,683,003	—	78,970	88	63	43,347	6,788,885	6,703,089	217	85,527	9	42	43,577
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	4,147,015	800,741	3,311,840	34,138	295	—	—	4,513,239	1,081,312	3,391,300	40,579	46	—	—
外国の中央政府・ 中央銀行等	170,665	79,465	91,198	—	—	—	7	127,828	18,405	109,422	—	—	—	7
その他	2,253,879	375,241	863,925	11,456	—	1,003,256	44,682	2,517,161	579,858	855,822	8,217	—	1,073,262	40,559
計	28,459,949	20,605,734	5,204,178	891,190	753,898	1,004,947	152,367	28,816,875	20,895,476	5,229,879	916,593	700,206	1,074,719	141,448
残存期間別														
1年以下	7,085,097	4,197,278	2,262,972	580,152	44,651	43	/	6,841,432	4,152,391	2,067,499	577,631	42,453	1,457	/
1年超3年以下	2,472,625	1,741,336	437,721	119,597	173,969	—	/	2,522,169	1,884,842	376,344	120,917	140,065	—	/
3年超5年以下	2,056,219	1,663,108	197,942	26,601	168,567	—	/	2,435,101	1,812,104	417,410	34,072	171,514	—	/
5年超7年以下	1,046,626	868,376	20,127	13,287	144,836	—	/	1,047,649	844,669	20,659	36,483	145,836	—	/
7年超	9,592,765	8,478,692	740,648	151,551	221,872	—	/	9,811,628	8,464,054	1,030,578	116,658	200,336	—	/
期間の定めのないもの等	6,206,612	3,656,942	1,544,765	—	—	1,004,904	/	6,158,895	3,737,414	1,317,389	30,831	—	1,073,262	/
計	28,459,949	20,605,734	5,204,178	891,190	753,898	1,004,947	/	28,816,875	20,895,476	5,229,879	916,593	700,206	1,074,719	/

(注)「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、特定取引資産/商品有価証券、金銭の信託、貸出金、外国為替
「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金を与信相当額へ引直した値 (CCF勘案後) にて表記しております。
(CCF = Credit Conversion Factor)
エクスポージャーの種類に掲げる「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産
業種別計に掲げる「その他」の内、「有価証券」には、投資信託・出資金・拠出金が含まれております。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別)・(業種別)・内、三月以上延滞債権・(残存期間別)(単体)

(単位：百万円)

	平成19年9月末							平成19年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	内、三月 以上延滞	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	内、三月 以上延滞
地域別														
国内	27,982,106	20,343,069	4,993,716	894,672	753,861	996,786	151,466	28,276,861	20,536,165	5,054,814	918,464	700,144	1,067,273	140,857
海外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	27,982,106	20,343,069	4,993,716	894,672	753,861	996,786	151,466	28,276,861	20,536,165	5,054,814	918,464	700,144	1,067,273	140,857
業種別														
製造業	2,715,199	2,158,084	338,638	115,873	102,483	119	14,424	2,713,153	2,159,646	350,901	118,082	84,470	52	16,798
農業	39,122	38,510	400	169	34	8	381	42,189	41,322	401	414	40	10	238
林業	3,610	3,610	—	—	—	—	—	3,869	3,869	—	—	—	—	—
漁業	10,622	7,940	896	1,777	4	3	3	10,681	8,032	879	1,753	6	10	10
鉱業	19,262	16,269	2,569	287	135	—	—	22,935	20,222	2,256	302	153	—	4
建設業	657,240	550,096	66,312	38,051	2,749	30	2,526	669,454	548,894	77,190	40,670	2,669	29	2,885
卸売・小売業	2,475,219	2,043,579	172,967	58,488	199,150	1,033	17,397	2,502,272	2,083,164	190,319	58,488	169,329	971	11,307
金融・保険業	3,797,744	2,883,289	123,940	377,451	413,059	3	478	3,259,300	2,436,073	27,293	388,476	407,452	2	295
不動産業	2,471,639	2,324,700	69,646	68,715	8,396	180	8,136	2,494,148	2,354,934	70,572	59,606	8,908	127	10,992
運輸業	457,157	383,285	39,447	26,183	8,225	16	252	474,498	398,512	43,161	25,180	7,629	15	392
情報通信業	298,810	251,356	27,466	15,513	4,465	9	1,549	295,459	247,213	29,063	15,132	4,041	9	1,230
電気・ガス・ 熱供給・水道業	85,119	60,913	21,378	2,479	347	—	—	86,246	62,006	21,385	2,533	320	—	5
各種サービス業	1,875,650	1,718,828	77,167	65,117	14,424	111	18,283	2,013,166	1,841,109	83,309	73,496	15,065	186	12,560
個人	6,762,047	6,682,925	—	78,970	88	63	43,347	6,788,885	6,703,089	218	85,527	9	42	43,577
我が国の政府・地方公共団体 政府関係機関・地方三公社等	3,902,298	772,522	3,095,341	34,138	295	—	—	4,327,499	1,080,553	3,206,320	40,579	46	—	—
外国の中央政府・ 中央銀行等	159,407	72,068	87,338	—	—	—	7	112,213	2,791	109,422	—	—	—	7
その他	2,251,953	375,087	870,204	11,456	—	995,206	44,676	2,460,884	544,729	842,122	8,217	—	1,065,816	40,550
計	27,982,106	20,343,069	4,993,716	894,672	753,861	996,786	151,466	28,276,861	20,536,165	5,054,814	918,464	700,144	1,067,273	140,857
残存期間別														
1年以下	6,841,556	3,959,866	2,259,112	577,958	44,618	—	/	6,517,205	3,831,110	2,067,499	574,747	42,392	1,457	/
1年超3年以下	2,468,519	1,737,191	437,721	119,639	173,966	—	/	2,522,169	1,884,842	376,344	120,917	140,065	—	/
3年超5年以下	2,101,870	1,705,933	197,942	29,426	168,567	—	/	2,435,101	1,812,104	417,410	34,072	171,514	—	/
5年超7年以下	1,054,582	873,522	20,127	16,096	144,836	—	/	1,047,649	844,669	20,659	36,483	145,836	—	/
7年超	9,592,722	8,478,649	740,648	151,551	221,872	—	/	9,651,401	8,464,054	845,597	141,412	200,336	—	/
期間の定めのないもの等	5,922,855	3,587,906	1,338,163	—	—	996,786	/	6,103,336	3,699,385	1,327,302	10,831	—	1,065,816	/
計	27,982,106	20,343,069	4,993,716	894,672	753,861	996,786	/	28,276,861	20,536,165	5,054,814	918,464	700,144	1,067,273	/

(注)「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、特定取引資産/商品有価証券、金銭の信託、貸出金、外国為替
「オフ・バランス取引」には支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金を与信相当額へ引直した値（CCF勘定後）にて表記しております。
(CCF = Credit Conversion Factor)
エクスポージャーの種類に掲げる「その他」には以下の勘定を含めて表示しております…その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産
業種別計に掲げる「その他」の内、「有価証券」には、投資信託・出資金・拠出金が含まれております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定(連結)

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成19年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	223,566	△14,937	208,629	220,997	2,569	223,566
特定海外債権引当勘定	42	11	54	62	△19	42

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金<地域別>・<業種別>(連結)

(単位：百万円)

個別貸倒引当金	平成19年9月期			平成19年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	150,256	9,282	159,539	137,391	12,861	150,253
海外	—	—	—	—	—	—
計	150,256	9,282	159,539	137,391	12,861	150,253
業種別						
製造業	24,863	857	25,721	23,756	1,107	24,863
農業	504	29	533	1,028	△524	504
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	1,407	△649	757	—	1,407	1,407
建設業	7,017	△1,101	5,916	4,419	2,598	7,017
卸売・小売業	34,254	651	34,906	25,942	8,312	34,254
金融・保険業	356	20,031	20,387	1,384	△1,028	356
不動産業	11,312	802	12,114	12,825	△1,512	11,312
運輸業	8,245	△7,501	744	7,888	356	8,245
情報通信業	3,812	1,317	5,129	4,779	△967	3,812
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	25,931	△1,524	24,407	19,517	6,413	25,931
個人	8,853	792	9,646	6,749	2,103	8,853
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	5	—	5	6	0	5
その他	23,691	△4,423	19,268	29,093	△5,405	23,687
計	150,256	9,282	159,539	137,391	12,861	150,253

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定(単体)

(単位：百万円)

	平成19年9月期			平成19年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	220,394	△15,415	204,979	218,924	1,470	220,394
特定海外債権引当勘定	178	71	249	183	△4	178

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金(地域別)・(業種別)(単体)

(単位：百万円)

個別貸倒引当金	平成19年9月期			平成19年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	150,256	9,282	159,539	137,391	12,861	150,253
海外	—	—	—	—	—	—
計	150,256	9,282	159,539	137,391	12,861	150,253
業種別						
製造業	24,863	857	25,721	23,756	1,107	24,863
農業	504	29	533	1,028	△524	504
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	1,407	△649	757	—	1,407	1,407
建設業	7,017	△1,101	5,916	4,419	2,598	7,017
卸売・小売業	34,254	651	34,906	25,942	8,312	34,254
金融・保険業	356	20,031	20,387	1,384	△1,028	356
不動産業	11,312	802	12,114	12,825	△1,512	11,312
運輸業	8,245	△7,501	744	7,888	356	8,245
情報通信業	3,812	1,317	5,129	4,779	△967	3,812
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	25,931	△1,524	24,407	19,517	6,413	25,931
個人	8,853	792	9,646	6,749	2,103	8,853
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	5	—	5	6	0	5
その他	23,691	▲4,423	19,268	29,093	△5,405	23,687
計	150,256	9,282	159,539	137,391	12,861	150,253

■貸出金償却額〈業種別〉(連結)

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成19年3月期
製造業	2,343	4,140
農業	7	△17
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	△14
建設業	2,466	1,105
卸売・小売業	8,709	7,887
金融・保険業	109	141
不動産業	995	472
運輸業	478	639
情報通信業	1,141	3,783
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
各種サービス業	2,244	4,539
個人	689	864
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	19,185	23,542

■貸出金償却額〈業種別〉(単体)

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成19年3月期
製造業	2,343	4,140
農業	7	△17
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	△14
建設業	2,466	1,105
卸売・小売業	8,709	7,887
金融・保険業	109	141
不動産業	995	472
運輸業	478	639
情報通信業	1,141	3,783
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
各種サービス業	2,244	4,539
個人	689	864
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	19,185	23,542

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー(連結)

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成19年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	512,612	4,373,408	114,508	4,465,087
10%	—	909,018	—	1,095,740
20%	3,005,278	6,027	2,862,550	21,634
35%	—	4,039,192	—	4,090,768
50%	692,266	41,157	627,805	43,206
75%	—	2,176,224	—	2,236,253
100%	599,092	10,856,460	661,300	11,553,381
150%	—	83,553	—	68,334
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	4,809,251	22,485,042	4,266,164	23,574,405
自己資本控除	—	16,545	—	25,702

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
 上記「自己資本控除」は、自己資本比率告示第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額であります。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー(単体)

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成19年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	512,428	4,123,906	114,508	4,278,019
10%	—	909,006	—	1,095,716
20%	2,820,048	6,323	2,547,889	21,634
35%	—	4,039,192	—	4,090,768
50%	692,139	41,157	627,697	43,206
75%	—	2,176,037	—	2,236,120
100%	604,055	10,811,802	653,404	11,541,849
150%	—	82,652	—	67,743
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	4,628,672	22,190,078	3,943,500	23,375,057
自己資本控除	—	16,545	—	25,702

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
 上記「自己資本控除」は、自己資本比率告示第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額であります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(連結)

(単位：百万円)

	平成19年9月末	平成19年3月末
適格金融資産担保	526,659	544,909
現金	—	—
預金	405,427	409,271
外貨預金	9,847	5,434
債券	—	—
株式	110,017	128,482
合同金銭信託	1,367	1,721
適格保証	875,012	896,370
適格クレジット・デリバティブ	—	—
計	1,401,672	1,441,279

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体)

上記の連結情報と同一です。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引の実績(連結)

(単位：百万円)

	平成19年9月末					平成19年3月末				
	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの 再構築コスト	グロスの アドオン	与信相当額
金利関連取引										
金利スワップ	22,821,722	9,806	78,242	126,410	204,653	21,616,785	18,157	76,546	122,442	198,989
金利オプション	85,192	596	604	302	907	102,972	749	754	503	1,257
小計	22,906,914	10,402	78,847	126,713	205,560	21,719,757	18,907	77,301	122,945	200,247
通貨関連取引										
通貨スワップ	4,035,600	49,882	86,164	243,496	329,661	3,634,616	53,096	83,667	226,728	310,395
通貨オプション	1,665,371	58,961	58,961	65,929	124,890	1,630,292	40,038	40,038	58,009	98,048
先物為替予約	1,405,599	38,650	46,968	46,817	93,786	1,252,540	43,899	49,363	42,151	91,514
小計	7,106,571	147,494	192,094	356,243	548,337	6,517,449	137,034	173,069	326,889	499,958
小計(ネットting勘案前)	30,013,486	157,897	270,941	482,956	753,898	28,237,206	155,942	250,371	449,834	700,206
一括清算ネットting契約 による与信相当額削減効果					186,729					137,492
担保による与信相当額 削減効果(下記4.)					3,529					19,471
計(ネットting後)					563,639					543,242

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限り）」に、残存期間に応じた相場変動リスク（「グロスのアドオン」）を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては平成19年9月末現在、取扱いがありません。

3. ルックスルーによるファンドの構成資産である派生商品取引に係る額は計上しておりません。

4. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	13,457百万円
受取	16,986百万円
受取－差入	3,529百万円

■派生商品取引の実績(単体)

(単位：百万円)

	平成19年9月末					平成19年3月末				
	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引										
金利スワップ	22,821,722	9,806	78,242	126,410	204,653	21,616,785	18,157	76,546	122,442	198,989
金利オプション	85,192	596	604	302	907	102,972	749	754	503	1,257
小計	22,906,914	10,402	78,847	126,713	205,560	21,719,757	18,907	77,301	122,945	200,247
通貨関連取引										
通貨スワップ	4,035,600	49,882	86,164	243,496	329,661	3,634,616	53,096	83,667	226,728	310,395
通貨オプション	1,665,371	58,961	58,961	65,929	124,890	1,630,292	40,038	40,038	58,009	98,048
先物為替予約	1,403,978	38,654	46,948	46,801	93,749	1,248,416	43,892	49,343	42,109	91,453
小計	7,104,951	147,498	192,074	356,227	548,301	6,513,325	137,028	173,049	326,847	499,897
小計(ネットting勘案前)	30,011,865	157,901	270,921	482,940	753,861	28,233,083	155,935	250,350	449,793	700,144
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果					186,729					137,492
担保による与信相当額削減効果(下記4.)					3,529					19,471
計(ネットting後)					563,603					543,180

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限り)」に、残存期間に応じた相場変動リスク(「グロスのアドオン」)を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては平成19年9月末現在、取扱いがありません。

3. ルックスルーによるファンドの構成資産である派生商品取引に係る額は、計上していません。

4. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	13,457百万円
受取	16,986百万円
受取－差入	3,529百万円

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー（連結）

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(単位：百万円)

	平成19年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	133	7,919	23,409	—	—	—	—	—	—	7,101	38,564	3,991
RW0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	7,919	23,409	—	—	—	—	—	—	7,057	38,387	3,815
※自己資本控除	133	—	—	—	—	—	—	—	—	43	176	176

証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	6,285	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,285
----------------------------	---	-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-------

※自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

※所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合、自己資本控除額×100%）

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

—

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

91,947

(単位：百万円)

	平成19年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	323	9,895	23,409	—	—	—	—	—	—	3,712	37,341	4,291
RW0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	9,895	23,409	—	—	—	—	—	—	3,627	36,932	3,882
※自己資本控除	323	—	—	—	—	—	—	—	—	85	408	408

証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	6,460	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,460
----------------------------	---	-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-------

※自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

※所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合、自己資本控除額×100%）

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

—

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

97,062

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	平成19年9月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	3,261	54,240	78,689	—	—	—	—	—	—	13,525	149,715
三月以上延滞エ クスポートの額 またはデフォ ルトしたエクス ポートの額	—	444	91	—	—	—	—	—	—	422	958
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行 ったエクスポート の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴 い当期中に認識 した売却損益の 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成19年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	3,423	58,537	83,100	—	—	—	—	—	—	14,821	159,883
三月以上延滞エ クスポートの額 またはデフォ ルトしたエクス ポートの額	—	350	—	—	—	—	—	—	—	274	624
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行 ったエクスポート の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴 い当期中に認識 した売却損益の 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当社では、合成資産型証券化取引に該当するものではありません。

■銀行がオリジネーターである証券化エクスポート（単体）

上記の連結情報と同一です。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである証券化エクスポージャー（連結）

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(単位：百万円)

	平成19年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	26,942	676	6,508	34,127	9,865
RW0%	—	—	—	—	—	—	—	—	676	—	676	—
RW20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,129	1,129	9
RW50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW100%	—	—	—	—	—	—	—	1,456	—	280	1,736	69
RW150%	—	—	—	—	—	—	—	20,799	—	1,310	22,110	1,326
RW350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	15	0
※自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	4,686	—	3,772	8,459	8,459
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

※所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合、自己資本控除額×100%）

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

3,928

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

—

(単位：百万円)

	平成19年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	26,116	700	5,958	32,774	10,960
RW0%	—	—	—	—	—	—	—	—	700	—	700	—
RW20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,342	1,342	10
RW50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW100%	—	—	—	—	—	—	—	8,745	—	280	9,025	361
RW150%	—	—	—	—	—	—	—	10,136	—	1,692	11,828	709
RW350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
※自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	7,234	—	2,644	9,878	9,878
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

※所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合、自己資本控除額×100%）

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

2,631

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

—

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	平成19年9月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	38,219	1,228	11,820	51,268
三月以上延滞エ クスポートの額 またはデフォ ルトしたエクス ポートの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	220	220
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	172	394	1,272	1,839
当期に証券化を行った エクスポートの額	—	—	—	—	—	—	—	60,542	—	2,247	62,789
証券化取引に伴い 当期中に認識した 売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	平成19年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	44,837	1,362	12,038	58,238
三月以上延滞エ クスポートの額 またはデフォ ルトしたエクス ポートの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	185	185
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	91	—	1,138	1,230
当期に証券化を行った エクスポートの額	—	—	—	—	—	—	—	58,170	700	800	59,670
証券化取引に伴い 当期中に認識した 売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである証券化エクスポージャー（単体）

上記の連結情報と同一です。

■銀行が投資家である証券化エクスポージャー（連結）

（単位：百万円）

	平成19年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,698	12,698	2,521
RW0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	77	77	0
RW50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	16	0
RW100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,585	3,585	143
RW150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	173	173	24
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,223	7,223	729
※自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,623	1,623	1,623

※自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

※所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合、自己資本控除額×100%）

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

18,235

（単位：百万円）

	平成19年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,858	14,858	9,141
RW0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,166	2,166	17
RW50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	342	342	6
RW100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,121	3,121	124
RW150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	272	272	38
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
※自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,954	8,954	8,954

※自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

※所要自己資本の額については、右の算式にて算出しております。：信用リスク・アセットの額×4%（自己資本控除の場合、自己資本控除額×100%）

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

—

■銀行が投資家である証券化エクスポージャー（単体）

上記の連結情報と同一です。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■中間貸借対照表（貸借対照表）計上額（連結）（単位：百万円）

	平成19年9月末	平成19年3月末
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	556,410	829,256
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	174,920	356,594
計	731,331	1,185,850

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（連結）（単位：百万円）

	平成19年9月期	平成19年3月期
売却益	25,823	113,953
売却損(△)	27,407	27,049
償却(△)	1,852	6,492
計	△3,436	80,412

(注) ルックスルーしたファンドの構成資産である出資・株式等エクスポージャーに係る損益は含めておりません。

■中間貸借対照表（貸借対照表）で認識され、かつ、中間損益計算書（損益計算書）で認識されない評価損益の額（連結）（単位：百万円）

	平成19年9月末	平成19年3月末
評価損益	272,287	336,060

■中間貸借対照表（貸借対照表）及び中間損益計算書（損益計算書）で認識されない評価損益の額（連結） 該当ありません。

■中間貸借対照表（貸借対照表）計上額（単体）（単位：百万円）

	平成19年9月末	平成19年3月末
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	556,410	829,256
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	184,817	370,508
計	741,227	1,199,764

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単体）（単位：百万円）

	平成19年9月期	平成19年3月期
売却益	25,823	113,953
売却損(△)	27,407	27,049
償却(△)	1,852	6,492
計	△3,436	80,412

(注) ルックスルーしたファンドの構成資産である出資・株式等エクスポージャーに係る損益は含めておりません。

■中間貸借対照表（貸借対照表）で認識され、かつ、中間損益計算書（損益計算書）で認識されない評価損益の額（単体）（単位：百万円）

	平成19年9月末	平成19年3月末
評価損益	272,287	336,060

■中間貸借対照表（貸借対照表）及び中間損益計算書（損益計算書）で認識されない評価損益の額（単体） 該当ありません。

〈銀行勘定における金利リスク〉

■市場リスクのVaRの状況

(単位：億円)

	〔平成19年4月～平成19年9月末〕				〔平成18年10月～平成19年3月末〕			
	平成19年9月末	最大値	最小値	平均値	平成19年3月末	最大値	最小値	平均値
トレーディング	4.3	12.9	1.1	6.3	6.4	9.8	1.2	5.3
バンキング	602	654	456	568	1,036	1,125	658	951

(注) トレーディング：保有期間10営業日、信頼区間片側99%、観測期間1年
バンキング：保有期間20営業日、信頼区間片側99%、観測期間5年、政策保有株を除く
(平成19年4月～9月は、リスクカテゴリー間の相関を考慮した数値)

■アウトライヤー基準算出結果

(単位：億円)

	平成19年9月末基準		平成19年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	1,466	7.9%	1,375	7.8%

(注) アウトライヤー基準における経済価値の減少額算出方法
・金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99パーセンタイル値（金利の上昇）を使用

—Note—

—Note—

りそな銀行 中間期ディスクロージャー誌 2007-2008

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 平成20年1月

株式会社りそな銀行 経営管理部

〒100-8106 東京都千代田区大手町1丁目1番2号 電話 (03) 3287-2111

ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/index.htm>

この冊子は再生紙を使用しております。